

第2部 活動経過・資料編

「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民と行政とのパートナーシップを実りあるものとするため、行政の情報公開と説明責任をキーワードとして市民と行政が情報を共有し、本市が直面する財政危機の克服、明日のまちづくりに向けての方策を手を携えながら共に考えていく場として、「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会(以下「岸和田委員会」という。)を設置する。

(岸和田委員会の役割と責務)

第2条 直面する財政危機を克服し、明日のまちづくりに向けての方策について、研究提案活動を行っていくものとする。

2 岸和田委員会は、自立的な組織として幅広く市民の意見を収集し、相互の意見調整に努めるとともに、自らの情報公開や情報提供に取り組む。

(市の役割と責務)

第3条 市は、岸和田委員会に対し、積極的に情報提供を行い、提案された内容を最大限、今後の行政運営に生かしていくものとする。

(委員の構成)

第4条 岸和田委員会は、次に掲げる公募の委員により構成する。

- (1) 岸和田市に在住し、又は在勤し若しくは在学する者
- (2) 市職員

(代表の設置)

第5条 岸和田委員会に代表を複数名置き、その選出方法は、別に定める。

(部会の設置)

第6条 岸和田委員会は、第3次岸和田市総合計画の五つの柱を基本として、個別課題に即した部会により構成されるものとし、部会を中心に意見交換、検討及び研究を行っていくものとする。

2 各部会に部会代表を2名置き、市職員である委員(以下「市職員委員」という。)を除く委員をもって充てる。

(運営委員会の設置)

第7条 全体的な活動を進める上で、経常的な運営について検討・決定し、各部会での個別課題に即した検討を包含する全体的な連絡調整を行うため、運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、各部会の代表、市職員委員で構成し、必要に応じてその他の委員の出席を求め開催するものとする。

(期間)

第8条 岸和田委員会の設置については、平成15年度末までと期間を限定し、その時点で存否を含め見直すものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、岸和田委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年5月16日から施行する。

「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会

委員募集



市民との協働によるまちづくりを推進するため、岸和田市では、「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会の設立に向け準備を進めています。ここでは、市民のみなさんが中心となって、岸和田市のまちづくりの課題や財政について意見交換・調査研究し、その結果を市に提言としてまとめていただくことを予定しています。

どうぞ、委員会の設置趣旨等をご理解いただき、奮ってご参加ください。

- 募集期間 平成13年6月1日(金)～6月22日(金)
- 参加資格 岸和田市に在住、在勤、在学(18歳以上)の方
- 募集人員 各部会15名程度(当面、3部会構成で活動します)。応募者多数の場合は抽選を行います。
- 活動期間 平成13年7月～平成15年3月を予定。休日(土日)ないし平日の夜間に活動します(当面月1回程度)。
- 申込方法 別紙申込書に所定の事項をご記入のうえ、企画課まで持参いただくか、FAX(6月22日必着)又は郵送(6月22日消印有効)にてお送りください。尚、Eメール(6月22日必着。記載事項は別紙申込書をご参照ください)でも受け付けています。
- 申込先 岸和田市役所企画調整部企画課 岸和田委員会担当
(問合先) 〒596-8510
岸和田市岸城町7番1号 岸和田市役所新館2階
電話：0724(23)2121(内線2208) 0724(23)9423(直通)
FAX：0724(23)6749
Eメールアドレス：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会設置の趣旨

行政の情報公開と説明責任をキーワードに、市民が主人公の市政をより一層推進していくシステムとして、「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会を設置し、財政やまちづくりのあり方を共に考えていきます。

市の役割と責務

岸和田委員会に対し、積極的に情報提供を行い、提案された内容を最大限、今後の行政運営に生かしていくものとします。

岸和田委員会の役割と責務

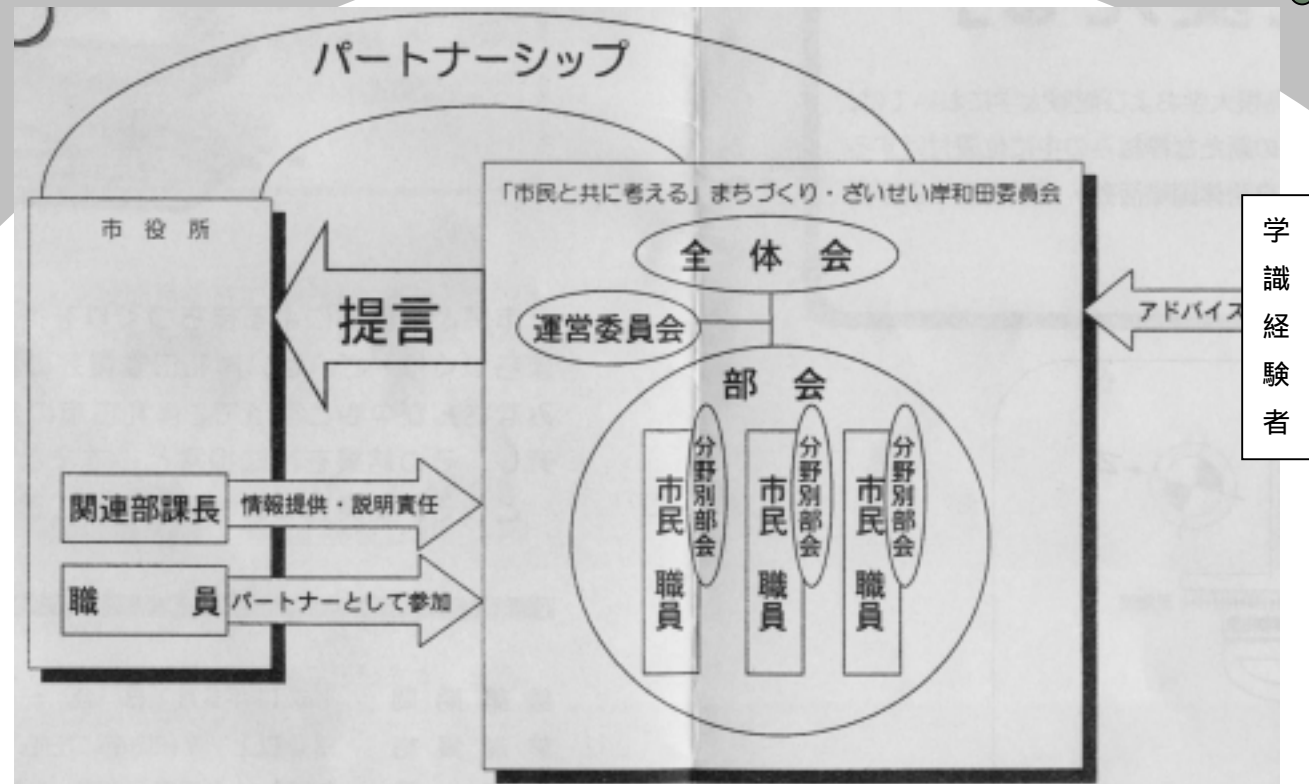
市民が運営主体となる自立的な組織。直面する財政危機の克服、明日のまちづくりに向けての方策について研究提案活動を行うとともに、自立的な組織として、幅広く市民の意見を収集し、相互の意見調整に努め、岸和田委員会自らの情報公開や情報提供に取り組みます。

ワークショップ方式とは・・・？

「参加体験型の共同による学びと創造のスタイル」って言われています。

- *ワークショップに先生はいない
- *「お客さん」でいることはできない
- *初めから決まった答えなどない
- *頭が動き、体も動く

そして、交流と笑いがある
そんな性格や特徴をもっています。



教育と文化・健康と福祉のまちづくり部会

平和の追求、人権の尊重を基本としながら、地域の独自性や住民同士の連帯を高めるコミュニティづくり、ライフステージに応じた教育・学習、スポーツ・レクリエーション活動の振興、市民・地域文化の振興を図るとともに、国内外の人々が集う豊かな市民活動の創出に努めるなど、人間らしい心の豊かさにあふれたまちづくりをめざします。

すべての市民が生涯にわたって、心身ともに健康で、安心して自立した生活がおくれるよう、保健・医療体制の充実と相まって、総合的な福祉施策を推進することにより、あたたかい人間関係が地域に育まれるまちづくりをめざします。

環境のまちづくり部会

循環型社会の実現に向けた廃棄物対策の推進、市民生活や産業生活にともなう環境への負担の低減など、環境に配慮したくらしの構築を進めるとともに、環境汚染の防止、自然との共生をめざした公園・緑地・森林などのみどりや河川・ため池など水辺の保全・整備を進め、地球環境とともに市民のやすらぎと健康が守られるまちづくりをめざします。

安全・快適な都市的魅力のあるまちづくり部会

安全で快適な市民生活の確保に向けて、防災対策の充実、上・下水道の整備・充実、良好な市街地の形成、都市景観など快適環境の創造、住環境の整備・向上などを進めます。

(1)全体会

全体会は委員全員で構成されます。岸和田委員会全体に関わる事項について検討するもので、必要に応じて開催されます。

(2)運営委員会

運営委員会は、各部会の代表及び職員委員で構成されます。岸和田委員会が自立した組織としての活動を進めていくために、その経常的な運営について検討・決定し、実行する責任を果たすものとします。また部会間の連絡調整も行います。

(3)部会

部会は、岸和田委員会の中核となる組織です。個別課題に即した研究提案活動（ワークショップ方式で運営）はここで行われます。当面、3つの部会を設置します。

各部会活動経過表

委員会全体活動

	日付	主な内容	備考
代表者会議	平成14年4月24日	各部会からの活動状況報告	
代表者会議	平成14年5月14日	七夕ミーティング開催について	
代表者会議	平成14年6月14日	七夕ミーティングについて	
七夕ミーティング	平成14年7月7日		
運営委員会	平成14年7月19日	運営委員会の位置付けについて	
運営委員会	平成14年8月27日	中間まとめ素案作成について	
運営委員会	平成14年9月24日	中間まとめ素案について	
運営委員会	平成14年10月28日	4部会交流会及び市長懇談会について	
中間まとめ報告会	平成14年11月17日	各部会の活動成果の中間まとめの市長報告会	
運営委員会	平成14年11月28日	次年度の活動予定案について	
運営委員会	平成14年12月26日	七夕ミーティングに向けて 新行財政改革の説明会について	
運営委員会	平成15年1月29日	各部会からの活動状況報告	
4部会合同研修会	平成15年2月1日	新行財政改革プランに関する勉強	
運営委員会	平成15年2月27日	各部会からの活動状況報告	
運営委員会	平成15年3月27日	環境部会からの余熱利用施設について の「提案書」について	
運営委員会	平成15年4月28日	七夕ミーティングの進め方等について	
運営委員会	平成15年5月27日	七夕ミーティングについて	
運営委員会	平成15年6月24日	七夕ミーティングの確認点・変更点等について	
七夕ミーティング	平成15年7月5日		
運営委員会	平成15年7月30日	4部会での取組みについて	
運営委員会	平成15年8月28日	委員会終了後のこと等について	
運営委員会	平成15年9月29日	4部会共通テーマについて	
運営委員会	平成15年10月30日	4部会共通テーマのキーワードについて	
運営委員会	平成15年11月26日	最終報告書のまとめ方等について	
運営委員会	平成15年12月22日	最終報告書について	
運営委員会	平成16年1月28日	最終報告書について	
運営委員会	平成16年2月26日		

教育と文化のまちづくり部会

	日付	主な内容	備考
第1回 合同部会	平成13年7月15日	自己紹介 参加動機	
第2回 部会	平成13年8月23日	岸和田の財政アクションプラン	
第3回 部会	平成13年9月18日	部会の進め方	
第4回 部会	平成13年10月17日	教育行政 浪切ホールについて	
第5回 部会	平成13年11月15日	委員の自由な意見交換	
第6回 部会	平成13年12月11日	テーマの決定	
F W	平成14年1月23日	総合体育館、浪切ホール視察	
第7回 部会	平成14年1月23日	世話人選出	
第8回 部会	平成14年2月21日	スポーツ振興の現状と課題	
第9回 部会	平成14年3月15日	スポーツ行政の課題	
第10回 部会	平成14年4月16日	前回調査報告	
F W	平成14年4月24日	スポーツ振興課長ヒアリング（鴨田池につい	
第11回 部会	平成14年5月23日	スポーツ施設についての総括	
F W	平成14年6月7日	文化国際課主幹ヒアリング（文化政策につい	
第12回 部会	平成14年6月11日	文化施設についての調査結果報告	
臨時 部会	平成14年6月17日	七タミーティングについて	
第13回 部会	平成14年7月16日	七タミーティングの総括と今後の進め方	
第14回 部会	平成14年8月19日	スポーツ施設・文化施設に関する提案書の検討	
第15回 部会	平成14年9月20日	中間まとめ報告に向けて 公民館に関わる部会委員を中心に実情を知る	
第16回 部会	平成14年10月22日	公民館の現状についての意見交換	
第17回 部会	平成14年11月26日	公民館F Wの検討について（公民館と地域活動の2グループを構成） 中間まとめ報告の総括について	
F W	平成14年12月9日	貝塚浜手地区公民館視察	
F W	平成14年12月12日	光陽地区公民館（子ども放送局）視察	
F W	平成14年12月13日	新条小学校（新条ひろば）視察	
第18回 部会	平成14年12月19日	F W訪問結果報告と成果	
世話人会	平成15年1月10日	次回部会の運営について	
第19回 部会	平成15年1月27日	公民館のまとめ方について	
第20回 部会	平成15年2月26日	図書館について市図書館長、岸和田の図書館を 考える会から話を聞く F Wの実施について	
F W	平成15年3月14日	図書館（春木市民センター）視察	
F W	平成15年3月18日	図書館（熊取・八尾）視察	
第21回 部会	平成15年3月25日	F Wの訪問結果報告と意見交換	
第22回 部会	平成15年4月18日	図書館のまとめの方向について 学校教育の検討方法について	
第23回 部会	平成15年5月19日	学校教育について話を聞く	
第24回 部会	平成15年6月17日	第2回七タミーティングに向けて、報告内容の最終検討	
第25回 部会	平成15年7月23日	図書館まとめの進行状況について 地域と教育について（中学校の現状を元岸城 中学校長より話を聞く）	
第26回 部会	平成15年8月19日	地域と教育（中学校アンケート案検討）につ	
F W		11中学校アンケート（ヒアリング）調査	
第27回 部会	平成15年9月26日	図書館まとめ中間報告について 中学校アンケート・学校訪問についての報告	
第28回 部会	平成15年10月24日	図書館まとめ・具体的提案のまとめ	
第29回 部会	平成15年11月20日	図書館・スポーツ施設・文化施設のまとめに ついて 地域と学校まとめ・具体的提案の検討まとめ	

第 30 回 部会	平成15年12月15日	スポーツ施設・文化施設・地域と学校まとめ 報告・意見交換	
第 31 回 部会	平成16年1月20日	地域と学校まとめ最終案報告・意見交換 文化行政まとめ報告・意見交換 今後の委員会活動について	
第 32 回 部会	平成16年2月23日	提言提案とその後の取り組みについて	

健康と福祉のまちづくり部会

	日付	主な内容	備考
第1回 合同部会	平成13年7月15日	自己紹介 参加動機	
第2回 部会	平成13年8月8日	総合計画 市財政	
第3回 部会	平成13年9月20日	各人の興味と手持ち資料の提示	
第4回 部会	平成13年10月27日	福祉サービスと介護保険について	
第5回 部会	平成13年11月15日	障害者福祉	
第6回 部会	平成13年12月14日	障害者福祉	
第7回 部会	平成14年1月18日	部会の総括	
第8回 部会	平成14年2月23日	高齢者障害者と小地域ネットワーク	
第9回 部会	平成14年3月23日	児童福祉・社会福祉協議会活動	
第10回 部会	平成14年4月27日	委員アンケートまとめをベースに議論	
第11回 部会	平成14年5月16日	前回議論の継続	
第12回 部会	平成14年6月22日	1年間の総括	
第13回 部会	平成14年7月17日	七夕ミーティングの総括と今後の活動について(グループ活動のスタート)	
第14回 部会	平成14年8月23日	各グループの調査研究、議論に先立つ共有認識について	
FW	平成14年8月28日	サンアビリティーズ障害児学童保育見学会	児童グループ
第15回 部会	平成14年9月21日	中間まとめ案の検討 今後の調査研究活動の方針について	
FW	平成14年10月5日	大宮・太田チビッコホーム訪問	児童グループ
第16回 部会	平成14年10月23日	介護保険事業所アンケート案の内容検討	
FW	平成14年11月6日	箕土路青少年会館・春木市民センター子育て支援講座に参加	児童グループ
第17回 部会	平成14年11月22日	介護保険事業所アンケートの整理作業 フィールドワークのまとめ	
第18回 部会	平成14年12月16日	介護保険事業に関する意見交換 現役保育士を講師に保育現場の話聞く	
FW	平成15年1月14日	保健センターヒアリング(検診・フォロー事業について)	児童グループ
第19回 部会	平成15年1月20日	アンケート結果からフィールドワーク訪問先の検討(高齢G) フィールドワーク結果の確認と次の訪問先に関する検討(児童G)	
FW	平成15年2月7日	いながわ療育園・パピースクール訪問	児童グループ
FW	平成15年2月8日	介護保険事業所(ひまわり)	高齢グループ
FW	平成15年2月10日	介護保険事業所(幸福荘)	高齢グループ
FW	平成15年2月12日	介護保険事業所(華)	高齢グループ
FW	平成15年2月13日	介護保険事業所(萬寿園)	高齢グループ
FW	平成15年2月14日	介護相談員との懇談	高齢グループ
第20回 部会	平成15年2月17日	介護保険事業に関するまとめ方について フィールドワークに臨む打ち合わせ等	
FW	平成15年3月10日	熊取町アトム保育園・岸和田めだか保育園訪	児童グループ
第21回 部会	平成15年3月17日	介護保険事業まとめ案について(高齢G) フィールドワーク結果報告について(児童)	
第22回 部会	平成15年4月18日	介護保険事業について 児童を取り巻く環境について	
FW	平成15年4月28日	久米田保育園・新条保育所訪問	児童グループ
第23回 部会	平成15年5月20日	グループ活動の報告 フィールドワークの実施計画について	
FW	平成15年5月29日	まちかどデイハウス(遊友)	高齢グループ
FW	平成15年5月30日	まちかどデイハウス(トトロ)	高齢グループ
FW	平成15年6月4日	介護保険事業所(よりあい倶楽部)	高齢グループ
FW	平成15年6月13日	ケアマネの会との懇談会	高齢グループ

第 24 回 部会	平成15年6月17日	第 2 回七夕ミーティングの報告内容についての確認	
第 25 回 部会	平成15年7月18日	「ゆうネット」についてゆうネット事務局の人から話を聞く	
F W	平成15年8月22日	自主学童保育（城内小学校）	児童グループ
第 26 回 部会	平成15年8月25日	児童福祉について市児童福祉部長、児童育成課長より話を聞く	
第 27 回 部会	平成15年9月24日	常盤校区小地域ネットワーク活動について地区市民協議会の人たちから話を聞く（高齢G）	
第 28 回 部会	平成15年10月23日	提言まとめについて（児童G） グループ活動のまとめ方について（高齢G） 熊取町アトム保育園再訪問予定等について（児童G）	
F W	平成15年10月27日	熊取町アトム保育園再訪問	児童グループ
F W	平成15年11月10日	保健センターヒアリング（「ウエルエージングきしわだ・老年期編」について）	高齢グループ
第 29 回 部会	平成15年11月18日	提言・提案のまとめ骨子検討 フィールドワーク結果報告	
第 30 回 部会	平成15年12月16日	提言提案のまとめ素案検討	
第 31 回 部会	平成16年1月22日	提言提案のまとめ検討	
第 32 回 部会	平成16年2月17日	提言提案とその後の取り組みについて	

安全・快適な都市的魅力的あるまちづくり部会

	日付	主な内容	備考
第1回 合同部会	平成13年7月15日	自己紹介 参加動機	
第2回 部会	平成13年8月20日	岸和田の財政	
第3回 部会	平成13年9月17日	参加動機(再)	
第4回 部会	平成13年10月15日	グループ討議	
第5回 部会	平成13年11月12日	部会提案についてグループ討議	
第6回 部会	平成13年12月10日	行財政改革実施計画 城周辺整備計画	
第7回 部会	平成14年1月21日	部会の進め方について	
F W	平成14年2月3日	中心市街地活性化基本計画地区観察会	
第8回 部会	平成14年2月18日	各グループの現地踏査の結果報告と討議	
第9回 部会	平成14年3月11日	各グループの取り組み状況について	
第10回 部会	平成14年4月8日	中心市街地活性化の取り組みについて他	
第11回 部会	平成14年5月17日	これまでの部会活動の振り返り等	
F W	平成14年6月9日	ローズバス山手運行コース案現地視察	コミバスグループ
第12回 部会	平成14年6月21日	これまでの部会活動の振り返り等	
第13回 部会	平成14年7月12日	七夕ミーティングの報告と行政運営に関する提案書の検討	
第14回 部会	平成14年8月9日	ローズバスについての検討 行政運営に関する提案書の検討 城周辺整備に関する再検討の方法	
F W	平成14年8月22日	市道路交通課ヒアリング	コミバスグループ
F W	平成14年8月29日	岸和田市都市政策研究会WG 研究員との懇談	コミバスグループ
F W	平成14年9月19日	コミュニティバスについて泉佐野市を訪問・ヒアリング実施	コミバスグループ
第15回 部会	平成14年9月27日	ローズバスの検討に関する報告 高田昇立命館大学教授の講演会	
F W	平成14年10月9日	コミュニティバス提案書の検討	コミバスグループ
F W	平成14年10月14日	ローズバス路線拡大の实地走行	コミバスグループ
第16回 部会	平成14年10月16日	グループ活動報告 産地直売所の研究について	
第17回 部会	平成14年11月12日	中間まとめ提案内容についての検討 直売所に関するF W計画について	
F W	平成14年12月8日	ハーベストの丘、コスモス館訪問	産直グループ
第18回 部会	平成14年12月13日	F W報告 城周辺整備に関する検討の方向性について	
第19回 部会	平成15年1月24日	市農林水産課・商工観光課より岸和田の農林水産業、産業ビジョンについて話を聞く	
第20回 部会	平成15年2月21日	産地直売所グループ活動報告 城周辺整備構想について	
F W	平成15年3月2日	中島池朝市見学会	城周辺グループ
F W	平成15年3月9日	城周辺写真撮影等	コミバスグループ
F W	平成15年3月13日	J A 岸和田訪問	城周辺グループ
第21回 部会	平成15年3月18日	F W結果報告 城周辺整備構想について(継続)	
第22回 部会	平成15年4月22日	田辺市の産地直売所「きてら」の事例研究 各グループの今後の進め方について	
第23回 部会	平成15年5月19日	岸和田ファーマーズの研究 城周辺整備構想について(継続)	
F W	平成15年5月26日	スーパーサンエー訪問(農産物の流通について)	産直グループ
第24回 部会	平成15年6月12日	第2回七夕ミーティングの報告内容についての確認	
第25回 部会	平成15年7月24日	七夕ミーティングの総括・今後の展開	
第26回 部会	平成15年8月20日	直売所と総合計画の関連・常設直売所提案(素案)について	
F W	平成15年9月3日	南大阪ファーマーズについてヒアリング	産直グループ

第 27 回 部会	平成15年9月25日	市農林水産課長と商工観光課主幹との懇談	
第 28 回 部会	平成15年10月17日	常設直売所提案(案)について岸和田市農業協同組合営農部長と懇談 部会まとめ案について	
第 29 回 部会	平成15年11月20日	部会提言提案(コミュニティバス・常設直売所・城周辺とまちづくり)のまとめについて	
第 30 回 部会	平成15年12月17日	部会提言提案まとめ内容確認と意見交換	
第 31 回 部会	平成16年1月26日	部会報告書概要版内容確認と意見交換	
第 32 回 部会	平成16年2月19日	提言提案について	

環境のまちづくり部会

	日付	主な内容	備考
第 1 回 合同部会	平成13年7月15日	基調講演 自己紹介 参加動機	
第 2 回 部会	平成13年8月22日	総合計画 財政状況	
第 3 回 部会	平成13年9月19日	岸和田のゴミ問題について	
第 4 回 部会	平成13年10月17日	今後の部会活動について	
第 5 回 部会	平成13年11月7日	ゴミ減量について3委員より報告	
第 6 回 部会	平成13年12月12日	部会取り組みテーマの決定	
F W	平成14年1月16日	市役所内ゴミ箱調査	
第 7 回 部会	平成14年1月23日	調査結果報告会	
第 8 回 部会	平成14年2月13日	追加調査項目の打ち合わせ等	
第 9 回 部会	平成14年3月13日	古紙回収業者聞き取り調査について	
F W	平成14年4月4日	事業所ヒアリング（泉州銀行）	
F W	平成14年4月5日	事業所ヒアリング（岸和田高校）	
第 10 回 部会	平成14年4月10日	アンケート結果検討等	
F W	平成14年4月12日	助役と語る会	
F W	平成14年4月18日	古紙回収業者ヒアリング（大一資源、徳陽紙業、岸和田紙業）	
第 11 回 部会	平成14年5月15日	調査結果報告会	
第 12 回 部会	平成14年6月12日	一年間のまとめ	
F W	平成14年6月27日	岸貝清掃訪問	
F W	平成14年7月8日	南河内清掃工場訪問	
第 13 回 部会	平成14年7月10日	七夕ミーティングの総括と今後の活動につい	
F W	平成14年8月6日	徳陽紙業訪問	
F W	平成14年8月7日	市環境整備課にて廃プラ油化プラントの見学	
第 14 回 部会	平成14年8月7日	各グループ活動の報告と今後の活動	
第 15 回 部会	平成14年9月19日	藤永延代さんを招いて講演会と意見交換	
第 16 回 部会	平成14年10月22日	中間まとめ報告内容についての最終確認（紙ゴミ）	
第 17 回 部会	平成14年11月20日	岸貝清掃施設組合事務局次長よりゴミ処理の現場の話を聞く	
第 18 回 部会	平成14年12月17日	新たに 新焼却場 事業系ゴミ 予算書の3つのテーマ設定をしグループ活動をスタート	
F W	平成14年12月25日	市環境整備課を訪問、市のゴミ関連予算についてヒアリング実施	決算書グループ
第 19 回 部会	平成15年1月14日	事業系ゴミグループ=事業所訪問を計画 新焼却場グループ=岸貝組合より再度のヒアリング 予算書グループ=市民が見てもわかる予算書作りに取り組む	
F W	平成15年1月21日	岸貝清掃施設組合訪問	新工場グループ
F W	平成15年1月31日	事業系ゴミ調査（市民病院）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年2月1日	事業系ゴミ調査（卸団地）	事業系ゴミグループ
第 20 回 部会	平成15年2月18日	各グループ活動の報告 ・13年度予算書完成 ・市港湾振興室へのヒアリング計画 ・和歌山大学橋本教授と懇談を予定 等	
F W	平成15年3月7日	市港湾振興室ヒアリング	新工場グループ
F W	平成15年3月15日	神戸生協訪問 生ゴミ堆肥化についてヒアリング	種類別ゴミグループ
第 21 回 部会	平成15年3月20日	余熱利用施設に関する提案書（新焼却場関連）	
F W	平成15年3月22日	事業所ヒアリング（サンエー）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年4月12日	事業所ヒアリング（カンカン、イズミヤ）	事業系ゴミグループ

F W	平成15年4月15日	近代化協議会訪問	事業系ゴミグループ
第 22 回 部会	平成15年4月24日	各グループ活動報告と今後の活動内容について	
F W	平成15年5月14日	岸貝清掃組合	新工場グループ
第 23 回 部会	平成15年5月15日	各グループの活動状況報告とFWなどの今後の予定について ゴミ有料化についての住民アンケート結果について	
F W	平成15年5月19日	対市港湾・提案説明	
F W	平成15年5月20日	事業所ヒアリング（1カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年5月22日	事業所ヒアリング（3カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年5月24日	事業所ヒアリング（2カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年5月26日	事業所ヒアリング（5カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年5月29日	事業所ヒアリング（3カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年5月31日	事業所ヒアリング（1カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年6月5日	事業所ヒアリング（2カ所）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年6月7日	余熱利用施設について京都大学植田先生と懇	新工場グループ
第 24 回 部会	平成15年6月10日	七タミーティングの発表内容の最終確認	
第 25 回 部会	平成15年7月24日	七タミーティングの総括・今後の展開	
第 26 回 部会	平成15年8月18日	各グループの活動状況・FW結果報告 （各種ゴミ処理経費・岸貝清掃決算・余熱利用施設要望書・岸貝清掃訪問結果等）	
F W	平成15年8月21日	収集許可業者ヒアリング（阪南設備工業株）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年8月25日	収集許可業者ヒアリング（大八清掃社株）	事業系ゴミグループ
F W	平成15年8月25日	収集許可業者ヒアリング（藪野清掃社株）	事業系ゴミグループ
第 27 回 部会	平成15年9月17日	各グループの活動状況・FW結果報告 （ゴミ処理経費フローチャート・収集許可業者実態調査等）	
F W	平成15年9月26日	豊中市「緑と食品のリサイクルプラザ」見学	事業系ゴミグループ
第 28 回 部会	平成15年10月16日	各グループの活動状況・FW結果報告 （業務委託契約書・豊中「緑と食品のリサイクルプラザ」見学等） 公開講座について	
F W	平成15年11月12日	岸貝清掃（搬入される事業系ゴミの実態調	事業系ゴミグループ
第 29 回 部会	平成15年11月13日	予算書・業務委託契約書・岸貝清掃搬入ゴミ 実態調査等報告 公開講座に向けて	
公開講座	平成15年11月23日	「わが家の生ゴミ堆肥化」大交流会	
公開講座	平成15年11月30日	「持続可能な経済と社会の創造に向けて」講	
第 30 回 部会	平成15年12月17日	決算書・業務委託契約書まとめ報告・意見交	
第 31 回 部会	平成16年1月14日	各グループ報告書（案）の内容確認と意見交	
臨時部会	平成16年2月2日	部会報告書概要版内容確認と意見交換	
第 32 回 部会	平成16年2月18日	提言提案について	

月別部会別 参加状況表 (平成13年7月～平成14年6月)

月	部会名	委員	市民	職員	議員	計	月	部会名	委員	市民	職員	議員	計
7月	教育と文化	23				23	1月	教育と文化	17				17
	健康と福祉	26				26		健康と福祉	18				18
	環境	17				17		環境	16				16
	安全・快適	15				15		安全・快適	14				14
	計	81				81		計	65				65
8月	教育と文化	21				21	2月	教育と文化	19		1		20
	健康と福祉	21				21		健康と福祉	19		1		20
	環境	17				17		環境	11		4	2	17
	安全・快適	13				13		安全・快適	12		2	4	18
	計	72				72		計	61		8	6	75
9月	教育と文化	18				18	3月	教育と文化	16		1		17
	健康と福祉	23				23		健康と福祉	22		1		23
	環境	15				15		環境	15	1	2	2	20
	安全・快適	16				16		安全・快適	13		3		16
	計	72				72		計	66	1	7	2	76
10月	教育と文化	19				19	4月	教育と文化	19		1		20
	健康と福祉	17				17		健康と福祉	15		1	1	17
	環境	15				15		環境	12		1	1	14
	安全・快適	11				11		安全・快適	11		1		12
	計	62				62		計	57		4	2	63
11月	教育と文化	15				15	5月	教育と文化	18	1			19
	健康と福祉	16				16		健康と福祉	16		1		17
	環境	14				14		環境	18		1		19
	安全・快適	15				15		安全・快適	11				11
	計	60				60		計	63	1	2		66
12月	教育と文化	15				15	6月	教育と文化	15			1	16
	健康と福祉	19				19		健康と福祉	15		1		16
	環境	14				14		環境	13		1		14
	安全・快適	13				13		安全・快適	11	1	1		13
	計	61				61		計	54	1	3	1	59

小計	教育と文化	215	1	3	1	220	1部会平均	教育と文化	17.9	0.2	0.6	0.2	18.9
	健康と福祉	227	0	5	1	233		健康と福祉	20.6	0.0	1.0	0.2	21.8
	環境	177	1	9	5	192		環境	14.8	0.2	1.8	1.0	17.8
	安全・快適	155	1	7	4	167		安全・快適	14.1	0.2	1.4	0.8	16.5
	計	774	3	24	11	812		計	67.4	0.6	4.8	2.2	75.0

注) 市民・職員・議員欄は傍聴者の数である。
平成14年2月以前は傍聴制度なし。

月別部会別 参加状況表（平成14年7月～平成15年6月）

月	部会名	委員	市民	職員	議員	計	月	部会名	委員	市民	職員	議員	計
7月	教育と文化	13				13	1月	教育と文化	17				17
	健康と福祉	13				13		健康と福祉	15				15
	環境	11				11		環境	15		2		17
	安全・快適	12				12		安全・快適	5				5
	計	49				49		計	52		2		54
8月	教育と文化	17				17	2月	教育と文化	15		3		18
	健康と福祉	12				12		健康と福祉	13				13
	環境	14				14		環境	12	3		1	16
	安全・快適	10				10		安全・快適	7				7
	計	53				53		計	47	3	3	1	54
9月	教育と文化	17		5		22	3月	教育と文化	12	1	2		15
	健康と福祉	14				14		健康と福祉	15	1			16
	環境	15	2	3		20		環境	9				9
	安全・快適	7	2	3		12		安全・快適	5				5
	計	53	4	11		68		計	41	2	2		45
10月	教育と文化	15			1	16	4月	教育と文化	8	1	1		10
	健康と福祉	16	1			17		健康と福祉	13				13
	環境	12	1			13		環境	12		1		13
	安全・快適	8				8		安全・快適	6				6
	計	51	2		1	54		計	39	1	2		42
11月	教育と文化	11				11	5月	教育と文化	18				18
	健康と福祉	10				10		健康と福祉	15				15
	環境	14		1		15		環境	14		1	1	16
	安全・快適	7				7		安全・快適	8				8
	計	42		1		43		計	55		1	1	57
12月	教育と文化	11				11	6月	教育と文化	13		2		15
	健康と福祉	13				13		健康と福祉	12				12
	環境	12		1		13		環境	11				11
	安全・快適	9				9		安全・快適	7				7
	計	45		1		46		計	43		2		45

小計	教育と文化	167	2	13	1	183	小計平均	教育と文化	13.9	0.2	1.1	0.1	15.3
	健康と福祉	161	2	0	0	163		健康と福祉	13.4	0.2	0.0	0.0	13.6
	環境	151	6	9	2	168		環境	12.6	0.5	0.8	0.2	14.0
	安全・快適	91	2	3	0	96		安全・快適	7.6	0.2	0.3	0.0	8.0
	計	570	12	25	3	610		計	47.5	1.0	2.1	0.3	50.8

注)市民・職員・議員欄は傍聴者の数である。
平成14年2月以前は傍聴制度なし。

月別部会別 参加状況表 (平成15年7月～平成16年2月)

月	部会名	委員	市民	職員	議員	計	月	部会名	委員	市民	職員	議員	計
7月	教育と文化	11				11	11月	教育と文化	12				12
	健康と福祉	12				12		健康と福祉	13				13
	環境	14		5		19		環境	11		3	1	15
	安全・快適	3		1		4		安全・快適	6				6
	計	40		6		46		計	42		3	1	46
8月	教育と文化	12				12	12月	教育と文化	13				13
	健康と福祉	10				10		健康と福祉	10				10
	環境	12			1	13		環境	9				9
	安全・快適	6				6		安全・快適	4				4
	計	40			1	41		計	36				36
9月	教育と文化	17				17	1月	教育と文化	14			1	15
	健康と福祉	9				9		健康と福祉	7			1	8
	環境	11				11		環境	12			1	13
	安全・快適	6	1	3	1	11		安全・快適	5		1	1	7
	計	43	1	3	1	48		計	38		1	4	43
10月	教育と文化	14				14	2月	教育と文化	18		1		19
	健康と福祉	13				13		健康と福祉	15		1		16
	環境	12		4		16		環境	11		1		12
	安全・快適	5				5		安全・快適	5		2		7
	計	44		4		48		計	49		5		54

小計	教育と文化	111	0	1	1	113	小計平均	教育と文化	13.9	0.0	0.1	0.1	14.1
	健康と福祉	89	0	1	1	91		健康と福祉	11.1	0.0	0.1	0.1	11.4
	環境	92	0	13	3	108		環境	11.5	0.0	1.6	0.4	13.5
	安全・快適	40	1	7	2	50		安全・快適	5.0	0.1	0.9	0.3	6.3
	計	332	1	22	7	362		計	41.5	0.1	2.8	0.9	45.3

注) 市民・職員・議員欄は傍聴者の数である。
 平成14年2月以前は傍聴制度なし。
 平成16年3月にも部会を開催しています。

合計	教育と文化	493	3	17	3	516	合計平均	教育と文化	15.4	0.1	0.5	0.1	16.1
	健康と福祉	477	2	6	2	487		健康と福祉	14.9	0.1	0.2	0.1	15.2
	環境	420	7	31	10	468		環境	13.1	0.2	1.0	0.3	14.6
	安全・快適	286	4	17	6	313		安全・快適	8.9	0.1	0.5	0.2	9.8
	計	1676	16	71	21	1784		計	52.4	0.5	2.2	0.7	55.8

第1回「市民と共に考えるまちづくり・ざいせい岸和田委員会」

2001.7.15(日)午後1時～ 福祉総合センター

テーマ：「市民自治がまちを変える」

龍谷大学法学部教授 富野 暉一郎 氏

みなさんこんにちは。暑いですね。京都は昨日36度を越えたようでございまして、昨日宵々宮ということで、祇園祭が始まりますと暑くて大変なんです。岸和田の方も結構熱いですね。浜風があつてこちらのほうがまだ過しやすいようでございますが、みなさんからだにはお気をつけください。

今日は暑い中たいへんたくさんの方々を集まっていたいただき、まちづくり・ざいせい岸和田委員会に100名近くお集まりになり、行政の方がお考えになっていたよりはるかにたくさんの方が集まってくださり、岸和田はこれから頑張っていかなければという思いがしております。

私は、「市民自治」つまり市民のみなさんがまちづくりの主役として、どのように関わっていくのかということについて話をさせていただきます。

ご紹介いただきましたように、龍谷大学法学部で地方自治を教えております。ただ、私は経歴からいくと専門家ではございません。最初は天文学者でございました。宇宙ばかり見て人間の世界に全然興味がありませんでした。ですから今、木星へ行くロケットがあつて帰ってこれないかもしれないが行く人がいる？と言われれば一番に手を挙げたいという思いを持っております。博士課程まで天文をやっておりましたが、父親が亡くなりまして、長男であったものですから会社の後を次がなければいけないということで、いきなり会社の経営者になりました。今でいうベンチャービジネスをやったわけです。その当時、ごみの焼却炉の性能が悪くて全然燃えないんです。大量の灰の中に生ゴミが入っている状態で大変ひどかったのです。そのころからごみが増え始めていて、これからどうなるのだろうかという時代でした。

ある先生とお話した時に、これからごみ問題が非常に大変だということで、特許を出しまして、まったく新しい機械を世に問うたのです。ところが、ごみというのは公共事業でして、市役所が担当しています。しかし、市役所はなかなか新しい機械は入れてくれないわけです。新しい機械の特許を出して設計して、作って売り込みをしたのですが、8年間売れませんでした。毎年赤字で、その当時は銀行もやさしくて、政府系、町の金融機関も8年間貸してくれたのです。8年目にやっと1台売れまして、それから、どっと売れ始めました。

今、その会社はその方面で日本で4本の指に入る会社になっています。それで、夏休みもとれないくらい忙しいんです。従業員は大学院出はひとりもいません。しかし、非常に高い給料ですし、毎年1回海外旅行も行きますし、仕事が忙しくてしょうがないという状態になっています。その会社を12年間やりました。

私の住んでいる神奈川県逗子というところは首都圏であります。67%の緑がありました。米軍の基地があるからです。基地は開発されないからです。米軍がいたから守られていると、市長も言っておりました。しかし、それを壊して米軍の住宅にする。市に相談なしにです。今は沖縄もそうですが、地元の意見を聞いてしてくれるのですが、その当時は、政府も基地問題に反対するなんてとんでもない。ということで、多くのために逗子のみなさまには安保を守るため義性になっていただきたい。といわれるような時代だったのです。要するに地元のことを全然考えてくれないんです。私は星のことが好きで、人間のことに興味がありませんでしたし、会社の社長ですから、どちらかというところの右のほうの考えの持ち主ですから、安保は大事かもしれないが、なんとというやり方だと思ったのです。

日本は、民主主義国家ではないか。なんで地元の意見も聞かずに大事にしている緑を壊すんだ。というふうになったのです。逗子はその当時7割の人が安保に賛成だったのですが、9割の人が、米軍住宅問題反対だったのです。結局市民運動をしたんです。しかし、私は迷いました。その当時会社も経営してましたし、取引先は全部大会社だったので、絶対潰されると思ったのです。でも、よく考えると、子どものことを考えると、今、自分が責任をもった市民として行動しないとどうなってしまうだろうと思ったのです。市民運動は嫌いだったのですが、こればかりはしょうがないと初めて市民運動をやりました。

逗子は岸和田が大阪に通勤される人が多いのと似ていて、逗子市民の人口5万8千人のうち8千人が東京、横浜に通勤していました。昼間残るのは女性と高齢者、私のように地元で会社をやっている人間なんです。だから、運動は9割が子育て中の女性で、子どもたちのために私たちがやらなければならないということでした。その当時の市長さんは保守系で、

米軍住宅は国の政策だからしょうがない。ということで最終的に受け入れてしまったのです。しかし、市民の9割は反対だったわけです。今でも、よく行政が考えていることと市民全体の考えとが違って困るということがありますが、あの時はその典型ですね。このままでは住宅にされてしまいますから、市長さんをリコールして、その結果お辞めになったわけです。

そうしたら誰か出なければということですが、運動やっていた多くの人は米軍住宅なんかわからないということで、候補者にさせられたんですね。私は行政のことなんてわからないし政治は嫌いだし、嫌だと言ったんですが、結局人柱として出たわけです。ただし、選挙には絶対勝つと思っていました。私みたいに政治が嫌い、住民運動なんか嫌いでしょうがなく、でもこの町のために、子どもたちのために動かなきゃいけない。自分でさえやったんだから、他の人もみんなそうだと思うんです。結局勝ちました。ただし、4千票くらい差がつくと思ってたのですが、千5百票の差だったのですが、やはり組織票があったんですね。

しかし、逗子は革新系のまちだと思われていますが、実はそうではないのです。私も室町時代末ぐらいから続く旧家なのですが、そういう古い家のネットワークがありまして、いまだに屋号で「まわりのきーちゃん」と言われます。そういう昔からまちに住んでらして、まちを守ってきた人たちのネットワークはすごく強いんです。選挙のときも「まわりのきーちゃんなら相手には投票できないな。」と言われました。やっぱり地元っていうのは強いものなんだなとすごく思いました。やはり地域というのはいざというときの連帯感があるんですね。そういうことがあって市長になれたと思います。そういう意味で地域の中での人の繋がり、歴史の積み重ねのなかで生まれてきたネットワークというものは、すごく大事なものだと思うのです。

市長になってから、政治のことをまったく知りませんでしたから、どうして良いか困ったんですね。ただひとつはっきりしていたのは、市民がまちをつくっていくんだ。市民が要求するだけではなく、自分たちが責任をとってまちを動かしていくようにしなければならぬ。ということで、私が市長になったのは、そういう意義のあることだったんですね。

お役所というものは、市民の願いや市民の思っていることを実現するためにある。しかし、それを実現するためには、市民も勝手なお願いをばかりしてはだめだ、ということを引き止めることが、市民から市長になった私のやるべきことだと思ったんです。

そこで、「市民自治」という言葉を使ったんです。

つまり、自分たちは自分たちのことをコントロールする。市民が自分の思ったとおり要求ばかりしていて、「市民自治」なんてできるわけじゃないですね。だから、行政と市民がきちっと繋がるために、そういう「市民自治」つまり、自分の思ったこと勝手なことを言うだけではなくて、みんなのことを考えながら自分たちの要求をみんなと調整していく、それを「市民自治」と私はしました。

ただし、行政も市民参加に耐えられるようなものになくしてはならない。そういうことで、「緑、平和、自治」という3つの理念を置いて市長をさせていただきました。私がやらせていただいたのは、要するに行政と市民のみなさんの繋ぎ役なんですね。よく私がいろんなことをリードしてきたと言われていますが、そうではなく、行政の人たちの力なんですね。市民も、今ものすごいパワーです。それにアイデアがありますね。市民と行政がうまく力を出し合ったらものすごいことができる。ということが私の実感です。

市長を8年間やっていましたけれども、その間に今と言うNPOと同じものを逗子で取り入れてやっておりました。そして、情報公開条例。その当時、先進的で視察にこられた他の市の方が、「こんな仕組みとってできない」と帰られる人が多かったです。

それから、今話題になっている、市民参加だけではなくて、自治基本条例、都市憲章、まちで憲法を作ろう、ということもやっていました。しかし、これは私のアイデアではないのです。市民が、自分たちでやりたいことを行政と繋ぎながらやってきたんです。だから市民も要求ばかりしていたら、ぶつぶつ文句ばかり言うようになってっちゃうんですが、提案していくことによっていろんな知恵が集まってくれば、いろんなことができるというのが実感です。

市民がみんな要求ばかり言っていたら、行政は完全にパンクします。行政のお財布も限られていますね。だんだん小さくなっています。だから、今までできていたこともできなくなっているのが今の行政ですから、そういう意味では、市民が要求ばかりしていたら何もできなくなってしまう。それよりも市に提案をしていく。その提案によって何が変わっていくのかというと、みんなのイメージができてくるようなことをやるとまちはすごくエンジンがかかってきて、活気がでてくるというのが私の経験です。

そういう経験をさせていただきましたから、その後、研究者になった後も「市民自治」ということを中心にして研究をさせていただいているのです。ですが、今日は理論的なお話というよりは、具体的に「市民自治」ってどんなものなのか。行政と市民が

力を同じ方向に向けていって良いまちをつくっていくにはどうしたらできるのか。ということにつきまして、まとまったお話ができればと思っております。

まず、最初に日本全体が今どういう状態になっているか。二つ目は市民がまちづくりに参加するということはどういうことかということです。三つ目は具体的に展開していくのにどう考えてどういう行動をしていかなければならないか。ということをお話していきたいと思っております。

今、日本はどうなっているか、とりわけ地方自治、地域の問題からみてどうなっているのかです。みなさん、うすうすわかってらっしゃると思いますが、今、地方自治は分権化されました。そして、地方自治体が非常に力がついてきました。ところが、実際暗い顔です。にこにこして嬉しくてしょうがないという職員はそんなにいません。ほとんどみんなきつい顔をしています。

地方分権というのは、実は地方自治体はずっと昔から求めていたんです。本当に自分たちのまちづくりをやるために分権が必要だ。政府の考えた政策で全国一律にされるのはいかん。と思ってきたわけです。ですから、分権化して「よーし、これからやってやろう。」ともっと張り切らなければならぬ。ところが、今、地方行政はそうはなっていません。非常に沈んでいます。不安なんです。何やって良いか難しい時代になっています。なぜか？まず財政です。

今までの経済が上向きだったのが完全にそうではなくなって、むしろこれから財政内容は悪化していきます。そうすると、今までは皆さんの要求を聞いて何をやっていこうか。どれくらいたくさんのかをしていけるか。どれくらい応えられるのか、こういうことを考えるのが行政の役割だったんです。

これからは、何を切っていこうか、何を行政がやるとみんな納得してくれて、しかも良いまちづくりができるのか。こういう時代なのです。新しいことを1つやると、古いことを2つ、3つ止めなければならぬ。こういう時代です。こういうときに、にこにこしながら行政ができると思いませんか？やっぱり市民のみなさんのことを心配してるわけなんですかね。こういうことしちゃって良いのだろうか？これで大丈夫なんだろうか？と重苦しいわけですよ。地方行政は分権化されたけれども、財政問題で非常に大きな足かせ、沈み込み、こういう状態なんですよ。市民のみなさんとどう信頼関係をつくりながら仕事を整理していけるか。ということを考えているという状態です。

二つ目。地方分権になりました。しかし、分権になったということは自分でいろんなことを判断できますけれど、自分たちで責任をとらなければいけな

い。私は正直非常に楽だったんです。というのは実は、たくさんの方の予算、政策あるいは法律がありますよね。市が予算提案していきます。国の政策がこうなっています、そして国から予算がこれだけきて、地元はこれくらいの負担で良いです。地元はこれだけの負担をすれば良いです。基本的に1割準備して残りは借金をしてなんとか国がみてくれるという状態でしたから楽なわけですよ。だから、みなさんの税金をそんなに使わなくても大丈夫ですよ。これで済んでしまうわけです。

それなら税金を上手に使ってくれるのだから良いじゃないか。国もちゃんとそれでやってくれるのだから。で済んでしまいますね。国の政策でこうなっています。と言うと議会のみなさんもすっと納得してくださいますし、住民のみなさんはそういうお金をもっと取って来いと言うわけですよ。だから楽なんです。取ってきさえすれば基本的には批判されないんです。

ところが分権になって自分たちのことは自分たちで判断しなくてはならないんです。介護保険のように政府が法律、仕組みを作ってくれて、お金も面倒みてくれて。こんなふうにはこれからは行かないんです。自分たちのまちで高齢者がどれくらいいて、一人暮らしがどれくらいいて、手足が不自由になった人がどれくらいいて自分たちのまちについてまず自分たちのまちのことを自分たちで調べる。そのなかで、このまちで何が必要か。政府は最低限これをやってくれるけれども、このまちはこういう高齢者がいるのでこうゆうプラスをしなければならぬ。それをプラスするにはどこからお金を出すのか。そのためにはどういうことをやったらいいのか。という話になってくるのです。

まず、調べる、財源を自分たちで考える、市民、議会に納得してもらおう。この市には必要だから、他のことを止めてもこちらをやりたいということ。市長や職員はどうしてそういう判断をしたのかということ、説明して納得していただかなければならぬわけですよ。しかもやった後、本当に効果があったのか、行政が評価しなければならぬんです。それで、問題点があったらもう一回見直す。これを自分の力でやらなければいけません。

今の政府は、ガイドライン、行政指導、通達、法律、やってくれていたのがすべてそうではなくなるわけですよ。仕事は増えるは、説明はしなくちゃいけない、結果は尻拭いしなくちゃいけない、行政は大変なんです。今、行政の人たちは非常に厳しい顔をしています。もし、厳しい顔をしていない人は相当鈍い人です。まず、みなさん厳しいということ、理解していただきたいです。行政の人のはのんびりしてて良いなと思っていたら間違いです。おそらく

行政のトップの人たちは、職員に今までとは違うということを理解してもらってどうやっていってもらうか、非常に苦労されています。そして、一般の職員も、これから自分でどうやって住民、議員のみなさんに説明していくのか。一緒にうまくやっていけるのだろうか。と不安に思っています。

では、市民の人たちはどうか？以前は市民が行政に対していろいろ働きかけをしてもなかなか応えてくれないので、しかたがないのでぶつぶつ文句を言うぐらいで、反対運動をしてもうまくいかないことが多かったのです。

それから1990年代から、阪神大震災があったり、住民投票があったり、市民オンブズマンという動きがあり、住民投票などでは、もし議会が反対したら、議会をリコールするとか、次の選挙で議員さんを入れ替えてしまう。そして、住民投票を賛成してくれる議員さん、市長さんを選んで住民投票が行われるようになっているのです。

私も市民運動をしていたとき、住民が自分で決めるなんてとんでもない、住民が選んだ代表がきっちりやっているんだから困るということで2回潰されました。しかし、選挙のときその人がこういうふうに行動してくれると、その人の全部が賛成で投票しているのではないのです。突然、子どもたちや生活に影響をおよぼす重大なことが起こったとき、住民の意見と議会や市長さんが違った場合どうしたらいいのか。その市長さんに反対なのではなく、この問題だけはそうして欲しくないということがあるんですね。そうしたとき住民投票があって、じゃこの問題は住民自身の意思なんだからと言ってくれればリコールなどする必要はないのです。そういうことができないということが私には理解できませんでした。たぶん今、住民運動をしている方はそういう思いでやっているのでしょう。

間接民主主義がいつも完全に機能するとは限らないんですね。あるときには直接民主主義であったり、住民の直接の働きかけがあったりして、軌道が修正されて良い民主主義になっていく。これは当り前のことなんです。私が市民運動しているときは、完全にそんなことはとんでもないということで、2回挑戦してだめでした。市長になってから2回、市民から住民投票やりたいという運動がおきまして、是非やるべきだと直接提案したわけですが、議会は市長の意見があっても、それを否決して実現しませんでした。その当時、日本では相当長期間住民投票できないじゃないかなと思いました。

しかし、10年足らずで住民投票ができたんです。あの時は感激しました。こんなに早く変わってしまうのかと思ったのです。よく失われた10年とか日本は変わらないとか言いますね、あんなの全然うそで

すよ。日本は今根底から変わり始めています。基本的なところが地域のこと、住民運動ですね。住民投票ができるようになった、本当に夢みたいです。市民の力が行政を変えてしまう、そういう状態ですよ。オンブズマン運動もそうですよね。裁判だって住民が頑張っって、行政はひどいということを裁判所は認めざるを得なくなって、情報公開の裁判はだいたい住民が勝ちちゃうんですね。このあいだも、警察情報の公開について宮城県が負けましたね。裁判所も政治も地域の問題も住民が本当に必要だと思ったら社会が動くようになってきているのです。小泉現象というのは、その流れの中で現れたものです。その前は長野の田中知事が出てきたり、北川知事や浅野知事ですね。その前には私みたいな市長などで。つまり、日本は変わらない良い例として、国政が一番遅れてますね。地域の中から変わってきています。つまり、人びとの力が社会を地域を政治を動かすように、非常に早いスピードで変わってきてあります。つまり、住民運動や住民は元気で力を持ち始めた。みなさん、これだけ出てきているということがそうではないですか。昔だったら考えられないですよ。やっぱり今みんな危機感をもって、私たちも一緒に動かさなきゃだめなんだと思い始めたんですね。議員さんや市長さんに、私たちは税金を払っているんだから汗をかいてもらうのは当然じゃないか。これじゃだめなんだとなってきたんですね。自分たちも良い汗をかこうというふになってきたのです。そうなれば、変わっていくんですね。

そういう状況からみると、地方分権で行政は力を持つようになったから、非常に大きな責任を負うようになっていきます。そして財政問題で厳しい状況になっています。しかし、市民運動、地域の力というのは非常に大きな要求を吸い出している、つまり明るいんですね。そして、ようやく大きなパワーを発揮するようになってきたのです。まさにダムが満杯になって水が溢れる状態。日本の社会はダムが満タンになるのに時間がかかるんですね。そして、満タンになるといっぺんに変わりますね。公害問題とかそうです。そういう意味では、地域社会では行政サービスを落とすといかなければならないという厳しい行政の現状と、住民が地域を動かしていくというパワーが明らかになってきている。という現象が日本全体で起きているわけです。

私のまちはちっともそういう状態になってませんよと、みなさんおっしゃるんですが、大きな間違いです。本当はそうではないのです。なぜか。おきるまでは動きが見えないのです。たとえば、住民投票運動でも最初にやったのは新潟県の巻町です。このあたりは言いかたが悪いですが、えらい田舎ですよ。がんじがらめの地域社会で自由に動けないです。そ

ういうところでも住民投票ができちゃうんですね。選挙でも政党の推薦だった人がずっとやってきたまちで、あるとき突然やってきた、政党にも入っていない人が勝ってしまう。そういう意味では、政治は今非常に流動化しています。今できないからといって、これからもずっとできないと思ったらとんでもない間違いです。そうではなくて、行政も政治家も市民も、市民の力はそこまで上がってきているんだということを前提にして地域づくりをやっていかないと、いつひっくりかえるかわからないという状態であるということをお互い理解しながらやっていかなければならない。

ということは、逆に市民がそのことに自分たちで責任を負わなければならないという状態になってきているということですね。みんながプラスの力を出し合うようにしていかないと、地域社会の亀裂や分裂がまちを分断していってしまいます。そういう意味では、住民のみなさんの知恵や力の出し方、行政の政治に対する考え方が問われる、そういう時代になっていきます。そして、行政の力が今までのようにお金はある、人もいるので、水準もある程度確保できるという状態ではなくて、これからは、皆さんにどうやっていけば良いでしょうか？と問うようになる。難しいですね。それを安易に認めていたら行政の無責任になってしまう。「行政は苦しいからみんな市民がやってください。」なんてばかなことはないんですよ。しかし、本当に行政がしなくてはいけないこと以外に、市民が要求していけばオーバーランしてしまいます。あるいは、本当に行政がやること以外していれば、それを市民に戻さないといけないわけです。そうしないと本当の行政ができないのです。その見極めを行政と市民のみなさんと考えていく時代になっているということをおま、まず申し上げておきます。

元気な市民と力を落としている行政、これを一緒にすれば調度よくなるんですね。いかに市民の力と行政の力をうまく結びつけて、地域が元気になるか。足してプラスになるようにやっていくのが「市民自治」だということを申し上げたかったのです。つまり「市民自治」というのは、市民が言いたい放題、やりたい放題やるのが市民自治ではないということです。市民がまちづくりを担う主体となり、市民自身がまちづくりの主人公になって自分で汗をかいてやっていくことです。一番良いまちづくりになるにはどうしたらいいか考えるのが、市民づくりの政策・方策ということです。

地方自治とは何かということですが、日常生活の中であまり考えなくて良いことですね。自分たちのしたことは自分たちで責任をとり、そこに国が予算をつけてくる。これで良いですね。では、行政と市

民というのはどういうものなのか。だいたい大きく分けて、団体自治つまり、地方行政が国とどうつきあっていくかをやっていくのが行政です。また、地域としての意見を外に向かって出していき、あるいは協力していく仕事です。

もう一つ、一人ひとりがまちづくりに参加していく、その力がつながっていきまちをつくっていく、これが住民自治といえます。地域の主人公である住民一人ひとりが仕事を任せるのが、市長さんであり、議員さんあるいは市の職員さんであるということです。本当はひとりひとりがまちづくりをすることを任せるというのが選挙なんです。そういう意味では、住民自治は本当は一人ひとりがお互いの力をあわせて必要なことをやっていく、方針を決めることです。住民の一人ひとりが関わり手をつなぎあってまちをつくっていく住民自治と、まちを代表する人たちが国と対応したりしていく団体自治があります。

住民自治と市民自治と違うんです。市民自治は、今まで行政に任せていたことを手をつなぎあって主体となってまちをつくっていくということです。

今まではどうだったのか？

岸和田はだんじり祭がありますので、かなり地域の組織がまとまって近所との関係もあるんだと思います。しかし、逗子などは町内会がそもそも40%くらいの組織率しかないんです。東京とか多くのまちでは、地域の連帯が切れていますね。自分が困ったことがあるとみんなお役所に言いに行くんです。私が市長をやっていたとき驚いたのは、お隣のクーラーの排気口が暑くてしょうがないので、お隣に言ってください、と市役所にくるんです。でも、これに類すること結構ありますよ。みなさん考えてください。例えば、道路の掃除がそうです。自分の家の木からの枯葉が市の道路に落ちて、市道だから市が掃除してくれ、と言うのです。市道にしる、水路にしる市が掃除するもんだと思っている人が結構多いんです。何で行政がしなくてはいけないのかと思いつつもとりあえず、言われたところだけ対応していることが多いのです。本来、地域社会が生きていけば協力すればできることを、行政にまかせてしまいます。つまり行政なしでは生きられないということです。住民たちはお隣さんとの関係もなく、良いくらい自立している。しかし、実は行政に依存しているということなのです。これはかなりの問題です。これから地方分権になっていって、仕事の量、質が増えてきます。しかし、人は増やせない。どうやってやっていくのか？住民は隣人を見ないで、行政は何をしてくれるのか見ているのです。

実は、行政が住民どちらでもできるのに、住民が行政にやらせてしまっている仕事が多すぎます。しかし、これから国は地方交付税を減らそうとして

いる、道路特定財源などもしようとしている。じゃあ、税政改革で国の分を地方にということはなかなかできないですよ。国は負担を軽くしたいわけです。地方はもっともっと厳しくなっています。皆さんが思っているよりもっと厳しいですよ。そうなれば、住民と行政が協力する以外ないのです。住民が手を汚さずに声援を送るだけではだめなんです。我々は何を担ったら良いのか、今行政がやっている仕事のどの部分を削っていくのか。ここまで踏み込んでいかなければならぬ市民自治はできません。行政に残しておかなければならぬ仕事、市民が地域社会でしていく仕事、行政と市民が協力して両方でやっていかなければならぬ仕事は何なのか？こういうことをきっちりやっていかないと、行財政改革、借金返済の状況は変わらないのです。負担と権利等含めて再編成していかなければならぬのがこの委員会の最大の役目です。

では、どうしていけばいいか。

イギリスで非常に厳しい状況であったとき、サッチャー首相はむちゃくちゃしましたね。国民が負担を被り、もっと働かなくてはならないと言って政府の仕事を情け容赦なく切っていったのです。地方自治体の仕事もどんどん切っていったのです。実際イギリスに行く自治体の権限、仕事の量、職員が少ないですね。非常に失業者が増え、所得は下がるし、地域のなかで福祉はどんどん切り捨てられるし、今、イギリスは福祉国家ではありません。庶民のほうにもものすごいし寄せがいったんです。

それでサッチャーさんは何をしたか。一つは第3の視点で、今、ブレア政権につながっているのですが、最低国民が生きていく上でセイフティネットが必要ではないか。もう一つは、切られたものを住民地域社会はどうしたら良いか。自分たちでなくては行けないということですね。自分たちがお金と汗と企業の力を使ってまちづくりをしていく。あるいは衰退した工業地帯に工場を呼べるようにしたり、行政がすると思っていることも市民ができるんですね。その結果どうなったか。

今イギリスは非常に元気です。イタリアもNPOをつくって、ある程度市民のみなさんが出資して力を出し合って福祉の協同組合をつくって、政府や地方自治体が入札でやらすんです。つまり、競争させるわけです。日本のように決まったところだけ入札に参加するのではなく、あらゆる人が参加できるのです。そのかわり、水準が下がらないように厳しくするわけです。ほとんどの場合に、福祉の会社より市民が作った協同組合が100%勝ってます。良い福祉で、コストもすごく下がっています。

つまり、政府に力がなくて仕事も放り出してくると、ぶつぶつ文句を言ってもしょうがない。市民が

自分でやらざるを得ない。そのために、いろいろな仕組みを市民が自分たちで作り出して行って、自分たちの力で、行政が今までやっていた仕事をやり始めて、まちや地域社会が活性化し、そこに企業やベンチャーが入ってきます。

今、イギリスだけでなくEUの国々がそのようになっています。EUの中には、地域の住民が自ら発案してまちづくりをすることをバックアップするような地域政策があります。住民がプランを作ったときに援助するという仕組みです。そういうことをして、結局ヨーロッパ全体が今、福祉の給付は下げたけれども、地域社会が全体を支える仕組みになっています。

しかし、日本でそれをしようと思ったら大変です。イギリスでは、市民社会が政府に依存するということが出てきたのは福祉国家になった後なんです。ヨーロッパではみんなそうです。市民がすごい力を持っていて、いろんなことをやっていたわけです。それが、福祉国家になって政府がみんなやるようになって、日本と同じ、政府に依存するようになって財政、行政が膨張してうまくいかなくなっちゃったんです。

しかし、日本は明治以来ずっとお上一辺倒でやってきたんですね。地方自治体も分権になったのは戦後です。しかし、分権といってもやっぱり中央集権で、財源は国がコントロールして、政策は面倒みてと、やっていたでしょう？それをいきなりヨーロッパと同じようにやっていったら、そう簡単にはいかないですよ。地方自治体もそう簡単にはいかないと思っています。私たち市民だっていきなりやってくださいと言われても困ります。これは当然ですよ。だから、日本でイギリスやヨーロッパのそのような骨格を持つというのは疑問があります。

私たちは政府がどうするか、どういう改革をしてくれるかということに当てるにしないほうが良いですね。私たちはどうするのか、私たちの地域はどのようにしてみんなを守っていくか、どういうふうに住みやすいまちを確保していくか。という覚悟がなければ政策に流されるのです。国がどう変わろうとも、自分たちは自分たちで頑張るという仕組みを作っていくことが大切です。しかし、岸和田では既にやっていますよね。岸和田委員会というプランをつくって、まさに実行しようとしています。岸和田は正しい方向に向かっているのです。

それでは、具体的に私がやったことをお話します。

「公共」という言葉があります。地方自治体は統一の用語でいうと地方公共団体と言っています。そして公共事業。みなさんは「公共」というのはお役所だと思っているでしょう？官がやるのが公共であると。しかし、日本では明治になってからこう

なってきたのです。

今、官、民といいますね。官は公共であって、民のほうが私ですと。誰も疑わないんですね。私は疑っているんです。何でお役所は公共なんでしょう？どう思います？この公というのはどういう意味でしょう。「おおやけ」といいますね。別の字で書くと“大きな宅”「大宅」と書きます。大きな家を建てられる、いわゆる権力です。そもそも、公共とは一人ではできないことを実現していくための手段のことをいうわけです。一人ではできないからお役所にやってもらうということですね。公共の公は「おおやけ」＝「権力」です。「権力」とは何か。一人一人ができないことを実現するために、上から人を押さえつけて無理やりやるという力です。国は戦争をする。大きな道路を造る。公民館を造るなどです。つまり、公とは権力によって、一人一人出来ないことを実現させていくことです。

では、共とは何でしょう？「ともに」という意味ですね。つまり、上から下へではなく横に手をつないでみんな平等の関係で、ネットワークをつくって協力してやることです。つまり、公共とは一人ではできないことをみんなで力を合せて、みんなのルールで、人のつながりでやっていくということです。でも、「権力の部分」と「協力の部分」と両方あると思います。権力はお役所しか持てませんよね。税金は勝手に取ってはいけないわけです。あるいは、道路をつくるために、勝手に人の土地を削るわけにはいかないわけです。そういうことはお役所しかできません。

それ以外のこと、福祉も含めてみんなでやればできるのです。税金を集めているんだから福祉もするのは当然だと思っているんですね。しかし、景気が悪くなってきて税金が減り、財政が少なくなったら当然そこから切られていくわけです。これは理屈にあっているのです。しかし、私は福祉に力をいれました。市民自治で応援してくれた方々で高齢者がたくさんいらっしゃるんです。それで、頑張るのですが虚しいんです。行政がいくら頑張っても心の問題までは入れないんですね。寂しいとか、サービスは受けているけれど地域の中で生活できていないとか、どこかの施設にかなければならないなどの問題は行政ではどうしようもないんです。

一番の問題は安心感です。ある程度貧しくても、友達やみんなで支えれば幸せでいられるのです。ところが、広いお屋敷で一人きりで電話もかかかってこない。寂しいですよ。そういうことがどうしようもないんですよ。つくづく、福祉は地域が生きていないとだめだと思いました。そういう意味で公共が人々の生活の相当部分を担ってしまったら良くないということです。むしろ、高齢者については地域の

人5人ぐらいがチームを組んで、20人ずつぐらいをお友達感覚で訪問したりすることで、高齢者の状態や様子などの情報がもてる地域ケアができるのです。

行政や業者にやらせなくても、地域の人たちが自分たちで原価だけであんなに儲かる仕事はないですよ。今、地域経済が悪いと言われていますが、高齢化社会になってきて福祉産業が非常に良くなっています。地域の人がNPOなどをつくってそういう仕事をやれば、地域がすごく活性化されるのです。そういうことがごろごろ転がっているんですよ。みんな自分の問題ではないと思っています。行政はなんであんなに介護保険なんかってと思っていますが、そうではないのです。自分がやってみたらどうなのかということをおもわないんですね。市長をやったんですが、行政ではなく市民ができる仕事はたくさんありますね。守秘義務といって市民の個人情報を流してはいけないということがありますが、難しい問題もあります。しかし、NPOであれば個人ではなく企業であるので、市民がまとまって組織をつくって法人で責任を持てる団体にして、そして、信頼のおける仕事をしてそこに役所の仕事をまかせても良いわけです。市民が市民に対応するのが一番わかりやすいんです。市長のルーティンワークは確実に市民ができると思います。企業に頼むのではなく、市民が自らの仕事として、もちろんお金をもらって。

みなさん実感がないかもしれませんが、役所の人たちはみな優秀です。優秀な能力を発揮できるような仕事をしていただくということが問題なんです。書類作りとか、窓口事務とかなぜしてもらわないといけないかと思うのです。それなりの給与に見合った仕事をしていただかなくてはならないのです。これから地方分権になればたくさんそういう仕事があるわけです。そういう風に働いていただいて、初めて職員のひとたちの能力が発揮できます。そういうことを受けて、市民が行政から委託を受けて自分たちのおこづかい稼ぎをするとか、高齢者の年金の補助に使ったりすることもできるし、コストも安くなります。

例えば、具体的に箕面市などではNPOに委託を始めています。大体一億円くらいの仕事を委託に出しています。入札にNPOが入れるようにしています。行政はお役所でして市民は関係ないと思っていたのが、自分でするようになっていくという可能性があります。

逗子でも、株式会社パブリックサービスという会社を資本金1千万で逗子市が作りしました。社員は60歳以上の市民です。株は51%市が持っていて残りの49%は市民に買って頂きます。市民株主です。ただし株を買って頂いたときに、「この会社は公益

的な目的ですので、株式会社ですが配当はしません。」と申し上げました。しかし、株を持っているといういは意見を言えるわけです。株主の権利として発言ができるのです。それが、市に影響をおこす。ということです。儲けを出さないということで、市の仕事を委託に出すわけです。

例えば、60歳以上のかたを対象に福祉バスを運転していただく。あるいはリサイクルの仕事であるとか、公園の掃除、駐車場の仕事など、人材センター的な仕事だけでなく、市の中の仕事をしてもらおう。学校の放課後開放などもです。教育委員会がすると先生の責任になってしまいますが、会社が責任を取りますので、校庭を開放してそこに高齢者が常駐して遊びに来た子どもたちに、竹とんぼを教えたりするのです。それで、時給千円です。それでも利益がでちゃうんです。仕事によって市民にやってもらったほうがはるかに良い仕事で、安くできるのです。

なぜ、役所がそういうことをしないか？なぜ、市民がそんなことしなくちゃいけないのか。とみんな反対しているのです。しかし、皆さんが納めている税金は市の大半かというそうではないのです。市の収入の一部なんです。みなさんの納めている税金よりはるかにたくさん返ってきています。本当は役所が過剰なサービスをしていると考えて良いわけです。

そういうことですから、共の部分をしっかり切り離して、しかも、ボランティアワークではなくて、NPOという組織に委託するには、入札に参加させることにして、あるいはコストをちゃんとしてもらう。そこで仕事があるということは、市民のみなさんに役所のお金が還元されるということですね。

その他に非常に良いことがあります。市民の皆さんは、いつもは市に要求するほうなんです。ところが、市の仕事いわゆるサービスを供給する側にまわるわけです。たとえば、60歳以上の人が校庭開放にいくと、子ども達と一緒に来ている親にすごく怒るのです。「市民はなんてわがままなんだ。」と。つまり、自分たちが市民のときは、自分がどれだけわがままか考えたことがないんです。市民ていうのはいろんな方がいらして、本当にわがままな人もいます。ほとんどの方は、ちゃんと運営してくださるんですが、しかし、普通の市民生活を送っていたら、そんな人には合わないんですね。市民に行政はなんで応えないんだ。とみんなそう思うわけです。いざ逆の立場で接してみると、無茶なことを言われたり、失礼なことも言われると、「役所の仕事ってこんなこと言われながらやっているのか。」「こういうことは言いたくないな。」とか、こういうふうに市民がやってもらわなければということが、仕事を通じてわかるわけです。みんなのために仕事をする

ということはどういうことかとわかるわけです。一緒に仕事をするとうれしくなります。普段市民がなぜわがままなのか。お互い知り合いじゃないからです。

市民が仕事をすることによって、市民のネットワークができてきます。市民が市役所の仕事をやるということは、市民の協力員がものすごいです。行政もかなり変わってくるんです。それまでは、市民が入ってこないようにしていたところに入ってくるわけですから。行政の職員も、みんながみんな頑張っているわけではないですね。そういう人も市民が身近にいて見られることによって、ちゃんとしなければという感じになるわけです。もう一つは、市民もこれはまずい、常識と違うということをちゃんとやってくるんです。これは行政のほうも受けざるを得ないんですね。わからなくて言ってるんじゃないで、良くわかって言っているんですから。だから、行政も変わっていくのです。

しかし、こういうことは難しいです。私も市長のときに、市民と一緒に仕事をしていきたい、市民といろいろな協議会をつくってやろうとしたのですが、職員は大反対。議員さんも反対でした。なぜか？職員は「市民がまともな意見を言うなんて思わない。どうせ要望で身動きとれないようになりますよ。市長どうするんですか？どうせ攻められるんですから我々は、頑張っサービスをちゃんと提供していれば良いんですよ。」議員さんは、「我々は市民の代表として出ているのに、どうして市長が直接市民の声を聞く必要があるのか。議会軽視ではないか。」というのです。

私も市長になってわかったのですが、本当にいろいろな市民がいらっしゃるんです。1日中「課長を出せ！」と窓口で座っている人。なぜ行政がしなくちゃいけないかわからない要求ばかりしかしてくる人。嫌な思いいっぱいしているわけです。本当に良かったということは少ないんです。行政職員を褒めてあげるとすごく喜ぶますよ。良いことをしたら評価するということは必要なことです。そこで私は、職員を説得しました。「そういう人は確かにいる。そういう人が100人いたとして逗子市民は5万8千人いる。その100人のために市民全体の意見を聞かなかったらそれは行政ではないんじゃないか。そういうことは行政が乗り越えなければならぬことだから、どうやって乗り越えるかを考えることが大事なんだ。」と言ったんです。

その当時ひどい人が3人いたんです。今年は市民参加の委員会を8つ作って、そのうち3つだけでも仕方がない。私が責任をとるから。とのことで始めたら、初めはむちゃくちゃで半年は機能しなかったです。最初の委員会でその3人のうちの一人が、「この委員会は、市長が市民を騙すために作った会

議だから俺はこの会議をつぶす為に来たんだ。」と言って、行政はいかに市民を騙すか自分の経験を永遠と話すのです。しかし、行政側がこうしようとか、指導できないんです。市民参加ですから。委員会に来ていただいた学識経験者に、何しにここに呼ばれたのか、と言われて苦しかったです。半年経ってもうだめかと思い、職員を呼んで私が間違っていた、もう止めようという話をしたんです。そうしたら、職員が「もう予算をとってやっちゃったんだから、年度末までしましょう。」ということになったんです。そうしたら、その直後から変化が始まったんです。半年間恨み・つらみを話していると、話の種がなくなっちゃうんですね。他のみんなもイライラしているの、その人の話が途切れた瞬間に話すようになったんです。他の公募のみなさんは、役所の人間でも市長の回し物でもないの、その人の話を聞くんですね。最終的にその3つの委員会も時期は遅れましたが、きちんとしたものができたんです。

その一つが、情報公開委員会だったんです。その人はとても良い案を出したのです。つまり、文句を言う人はまじめです。自分が何かやりたいから来るんです。そういう人ははずしてはいけません。結局私たちが学んだことは、全部真正面を向いて聞きましょう。ということです。しかし、聞いたことを絶対やります、ということではないのです。行政は、市民を代表して、することしないことにきちんと応えるということなんです。それから、市長への投書の内容が変わったんです。職員がきちんと話を聞いてくれるからすごく良くなった、というのです。

みなさんは行政に文句、要求ばかりするような人ではないと思いますが、みなさんはまちの情報を全部知っているわけではありませぬので、最初からうまくいくということはないかもしれません。しかし、お互いにしっかり話し合って、十分思っていることを伝えてしっかり人の意見を聞く。そういうことをやることによって、次に、行政の意見を聞く余裕が出てくるのです。そういうプロセスを是非やってほしいです。

そういうことによって、いろんな希望があり、こういうことをやっていかなければいけないんだな。ということを知っていくことが行財政なんていう大きなことより、一番大事なことだと思います。それをわかってはじめて、共通の市民、同じ仲間なんだという確かめていくことが必要であると思っております。

そういうわけで、まちづくり・ざいせい岸和田委員会、大変な仕事だと思います。しかし、本当に出来れば非常に実りのある、まちの活性化の原動力として良い仕掛けになっていくと思います。是非、全国に先駆けてその力を発揮し、このまちが全国で飛

びぬけて先進的なまちとして輝くことをお祈りいたしまして、私の基調講演とさせていただきます。

質疑応答

<司会>

ありがとうございました。時間も押していますので、一人二人今の先生のお話の中でご質問あれば挙手お願いいたします。

他にどなたもいらっしゃらなければお一方ということでお願いいたします。

<質問者>

私はお話を聞かせていただくのが2, 3回くらいあるのですが、今日は違った意味で大変参考になりました。行政と市民との捉え方ということで時間をさいていただいてお話をさせていただきました。一番冒頭に言われましたように、岸和田の財政が危機的な状況にあるということで、資料をみられたと思います。一つは、大きな公共施設が出来るのですが、調べてみると170億くらいの借金をして建てている。アクションプランで年間30億の赤字で出るので、いろいろ切り捨てていきましようということができています。職員の昇給ストップとか、特別職の人も待って下さいとか色々あるんですが、一番言われております、子どもとお年寄りに関係する分で、年間2億円のお金を浮かしました。母子家庭、子どもの関係、若者の関係、ハンディキャップのあるひとの関係が減られ、不思議なのは大きな建物を建てた維持費が年間4億と言われているんです。財団の方が絶対足りませぬとおっしゃっているのですが、こういう財政の運営が逗子市のほうであったのか。また、こういう財政の使い方はいかがなものか、経験上いかがでしょうか。

<富野先生>

公共施設で難しいのは、計画が長期に渡ってつくられているということなんです。総合計画でも10年ですよね。10年前の日本の状況とその前の準備期間も2, 3年あり、その間に色々まとめていき、市民の意見を聞いていってまとめていくプロセスのなかでは、その当時の社会状況でその後の人口、税収とか想定して計画を組むわけです。計画を組んで途中で修正をしていく仕掛けがあるんですが、基本的には市民が要望しているのはなるべく造りたいということになって、公共施設とか公共事業は止めにくい性格をもともと持っているんですね。ご質問の逗子のことですが、逗子は小さいまちですから、私は公共施設は造らなかつたんです。不交付団体で、市民

のみなさんの税金でほとんどやっているの、あまり事業はやらず、どんどん条例などをつくっていったから財政負担はほとんど増えませんでした。それについて、行政の停滞だと批判する人もいました。市民が、求めているのにつくらない。何やってるんだ。とそうとう強く批判されました。なかなか難しいですね。やはり、他の市がもってるのに、自分の市にないとやはり批判するわけです。それについて財政が悪化するからという人も勿論います。そうではなくて、もっといいものをつくらうという人たちもいます。それを総合的に判断していくのが行政、議会なんです。逗子の場合は、私はやりませんでした、それを議会の人たちも含めて納得していただきまして、つくらなくて済んだのです。まちによってはそうはいきませんね。やはり、まちのみなさんが目に見えるものが欲しい。といわれると議会のみなさんはそういうのに弱いですね。ある意味では市民がそれをつくったといえるわけです。出来てきた結果を今の時代で批判するのは簡単なんですけれども、プロセスまで考えた場合、市民はつくらなくていいということだったのか。ということ考えると私はそうではなかったと思います。本当は、これからその施設ができて、その経費がどれくらいかかるということ自体が問題ではないんです。出来たものを活用しなければ損するわけですから、あえて閉館して得するか？そうではないんです。これからのまちづくりでは、結果を批判するのではなく、出来てきたものを頑張って4億円、5億円かかるのをどうやって生きたお金として使っていくか。ということ考えたほうが良いような気がします。そういう意味では批判だけでは何も生まれませんね。

<質問者>

こういう市民が集まっているいろいろな提言したり、意見をかわすということであれば、今多分情報が不足しているので。実は、すでに1つ中型のホールがあります。私は批判をしているのではなくて、その財政の悪化というのは多分わかっていたはずだというのが一つ言いたい。ですから、そういう立派なものをつくってどう活用するかを考えるということわかりますし理解しますが、逆にいえば、そういうものをつくるときに議会もあるけれども、住民のみなさんにこういうのをつくってこうしたいということを知らせるという、こういう委員会が本来場所として必要なのではないか。はっきり、これだけのお金が何もしなくてもいりますということを明らかにしてもらいたいという気持ちがあるんです。

<富野先生>

それはまったくそうですね。付け加えますと、市

民参加の前提は情報の開示と公開なんですね。つまり、これから何が起きるのか、今行政は何を考えているのかということをも市民の皆さんにきっちり情報として出していくことが前提です。今まで、もしそういうことが不足しているのであれば、そういう問題が必要だということをも今回わからせることができると思うんです。市民の意見を聞くというだけでなく、行政もきちっと情報を市民のみなさんに積極的に出していく。資料を見て不安になったのは、これだけ財政状況厳しいです、大変なんです。という情報は良いんですが、じゃあ、どうしたら良いのか。行政は何を考えているのか。ということについて、市の情報についてバランスよくだし、情報があるなかで議論をしていくということが非常に大事だと思います。今回を良い教訓にしているんなことをラウンドテーブルといいますが、行政と市民と関係者と企業を含めて地域のなかで議論していくことも必要なのでしょう。

<司会>

お時間を超えまして富野先生につきましては、貴重なご講演をいただきまして、ありがとうございました。

第1部 基調講演

テーマ 参加から協働へ「市民主体のまちづくりに向けて」

講師：神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

第2部 分科会

(4つの部会&岸和田市の新行革プランに分かれて活動経過報告、意見交換など)

環境のまちづくり部会

「ごみ減量化に向けて - 古紙回収の現状と課題」

アドバイザー 地域調査計画研究所所長 佐野 章二 氏

健康と福祉のまちづくり部会

「あなたの・・・わたしの・・・まちづくり - これからの地域の福祉を考える - 」

アドバイザー 桃山学院大学社会学部専任講師 松端 克文 氏

教育と文化のまちづくり部会

「大改革時代の教育と文化 - 私たちは何を指すべきか - 」

アドバイザー 和歌山大学生涯学習教育研究センター助教授 堀内 秀雄 氏

安全・快適な都市的魅力のあるまちづくり部会

「市民参加とまちづくり」

アドバイザー 立命館大学 政策科学部教授 高田 昇 氏

新しい行財政改革に向けて(岸和田市役所からの発信)

アドバイザー 神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

お手数ですが、参加希望の方で手話通訳をご希望の場合は6月25日(火)までに下記あてご連絡をお願いいたします

お問合せ先：岸和田市役所企画課内まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当

寒川(そうかわ)・田中(浩)・池阪

0724-23-9493・fax 0724-23-6749

E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会

市民公開講座・七夕ミーティング

来る7月7日(日)「まちづくり・ざいせい岸和田委員会」主催の公開講座を開催します。「まちづくり・ざいせい岸和田委員会」は岸和田市の呼びかけに応募した市民委員によって、岸和田市のまちづくりの課題についてワークショップ方式により市民自らがテーマを選定・研究し、市民が主体となって提言・提案していこうということで昨年7月から活動しています。このたび、この1年間の委員会活動の節目として、基調講演会、各部会の活動経過報告やパネルディスカッション方式による参加者との意見交換などを開催することとしました。詳細は下記のとおりですが、ご関心のあるテーマの部会の議論に参加してみませんか？どなたでもご参加いただけます。もちろん、「聴いてみようかな」だけでも構いません。おまちしています。

記

と き：平成 14 年7月7日(日) 12 時 45 分開場・13 時 15 分開会

ところ：市立福祉総合センター（下図参照）



(駐車場スペースには限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。)

(裏面に続く)

タイムスケジュール

12:45 開 場

13:15 開 会 （主催者・市長挨拶）

13:30～14:15 第1部 基調講演

テーマ 参加から協働へ「市民主体のまちづくりに向けて」

講師：神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

・・・・・・(14:15～14:30 休 憩)・・・・・・

14:30～17:00 第2部 分科会

健康と福祉のまちづくり部会

1. 部会活動基調報告（15分程度）

2. パネルディスカッション（90分程度）

テーマ 「あなたの・・・わたしの・・・まちづくり」

- これからの地域の福祉を考える -

ボランティア連絡会 会 長 立石 房子 さん

常盤地区小地域ネットワーク 部会長 松本 ヨネ子さん

朝陽地区市民協議会 会 長 若野 豊 さん

健康・福祉部会 部会員 成田 隆一 さん

コーディネーター 部会 SA 上田 晴男さん

アドバイザー 桃山学院大学社会学部専任講師 松端 克文 氏

3. まとめ（30分程度）

アドバイザー 桃山学院大学社会学部専任講師 松端 克文 氏

上記以外に教育文化・環境・安全快適なまちづくり・岸和田市の新行財政改革の各分科会が福祉センター内の別会場で同時開催されます。

お手数ですが、参加希望の方で手話通訳をご希望の場合は6月25日（火）までに下記あてご連絡をお願いいたします

お問合せ先：岸和田市役所企画課内まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当

寒川（そうかわ）・田中（浩）・池阪

0724-23-9493・fax 0724-23-6749

E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

タイムスケジュール

12:45 開 場

13:15 開 会 （主催者・市長挨拶）

13:30～14:15 第1部 基調講演

テーマ 参加から協働へ「市民主体のまちづくりに向けて」

講師：神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

・・・・・・(14:15～14:30 休 憩)・・・・・・

14:30～17:00 第2部 分科会

教育と文化のまちづくり部会

1. 部会活動基調報告（50分程度）
取り組みの概要・テーマの選定経過
中間まとめ「スポーツ・文化施設にみる現状と課題」
2. 市民との意見交換会（30分程度）
アドバイザー 和歌山大学生涯学習教育研究センター助教授 堀内 秀雄 氏
3. まとめ（40分程度）
テーマ 「大改革時代の教育と文化 - 私たちは何を指すべきか - 」
アドバイザー 和歌山大学生涯学習教育研究センター助教授 堀内 秀雄 氏

上記以外に健康福祉・環境・安全快適なまちづくり・岸和田市の新行財政改革の各分科会が福祉センター内の別会場で同時開催されます。

お手数ですが、参加希望の方で手話通訳をご希望の場合は6月25日（火）までに下記あてご連絡をお願いいたします

お問合せ先：岸和田市役所企画課内まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当
寒川（そうかわ）・田中（浩）・池阪
0724-23-9493・fax 0724-23-6749
E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

タイムスケジュール

12:45 開 場

13:15 開 会 （主催者・市長挨拶）

13:30～14:15 第1部 基調講演

テーマ 参加から協働へ「市民主体のまちづくりに向けて」

講師：神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

・・・・・・(14:15～14:30 休 憩)・・・・・・

14:30～17:00 第2部 分科会

環境のまちづくり部会

1. 基調報告（20分程度）
取り組みの経過・概要
中間まとめ「古紙回収とリサイクル」
2. パネルディスカッション（90分程度）
テーマ 「ごみ減量化に向けて - 古紙回収の現状と課題」
池尻町町会前会長・市民協元会長 川中 安雄 さん
元別所町育成会会長 土田 啓一郎さん
徳陽紙業（株） 専 務 徳山 明美 さん
岸和田市環境部環境整備課参 事 木岡 英二 さん
コーディネーター 部会員 東山 千恵 さん
アドバイザー 地域調査計画研究所所長 佐野 章二 氏
3. まとめ（30分程度）
アドバイザー 地域調査計画研究所所長 佐野 章二 氏

上記以外に健康福祉・教育文化・安全快適なまちづくり・岸和田市の新行財政改革の各分科会が福祉センター内の別会場で同時開催されます。

お手数ですが、参加希望の方で手話通訳をご希望の場合は6月25日（火）までに下記あてご連絡をお願いいたします

お問合せ先：岸和田市役所企画課内まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当

寒川（そうかわ）・田中（浩）・池阪

0724-23-9493・fax 0724-23-6749

E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

タイムスケジュール

12:45 開 場

13:15 開 会 （主催者・市長挨拶）

13:30～14:15 第1部 基調講演

テーマ 参加から協働へ「市民主体のまちづくりに向けて」

講師：神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

・・・・・・(14:15～14:30 休 憩)・・・・・・

14:30～17:00 第2部 分科会

安全・快適な都市的魅力のあるまちづくり部会

1. 基調報告（15分程度）

部会の取り組みの経過・概要

2. 事例報告と意見交換会（90分程度）

テーマ 「市民参加とまちづくり」

本町のまちづくりを考える会

岸和田駅東景観まちづくり協議会

岸和田TMO委員会

コーディネーター 部会員 望月 満慶 さん

アドバイザー 立命館大学 政策科学部教授 高田 昇 氏

3. まとめ（30分程度）

アドバイザー 立命館大学 政策科学部教授 高田 昇 氏

上記以外に健康福祉・教育文化・環境・岸和田市の新行財政改革の各分科会が福祉センター内の別会場で同時開催されます。

お手数ですが、参加希望の方で手話通訳をご希望の場合は6月25日（火）までに下記あてご連絡をお願いいたします

お問合せ先：岸和田市役所企画課内まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当

寒川（そうかわ）・田中（浩）・池阪

0724-23-9493・fax 0724-23-6749

E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

タイムスケジュール

12:45 開 場

13:15 開 会 (主催者・市長挨拶)

13:30～14:15 第1部 基調講演

テーマ 参加から協働へ「市民主体のまちづくりに向けて」

講師：神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

・・・・・・(14:15～14:30 休 憩)・・・・・・

14:30～17:00 第2部 分科会

新しい行財政改革に向けて

1. 市役所からの発信(30分程度)
- 新しい行財政改革に向けて -
2. 鼎談(3人での意見交換)
神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏
大阪学院大学法学部助教授 松並 潤 氏
岸和田市助役 烏野 誠一氏
3. フロアーとの意見交換会(30分程度)
4. まとめ
アドバイザー 神戸大学大学院法学研究科教授 山下 淳 氏

上記以外に健康福祉・教育文化・環境・安全快適の各分科会が福祉センター内の別会場で同時開催されます。

お手数ですが、参加希望の方で手話通訳をご希望の場合は6月25日(火)までに下記あてご連絡をお願いいたします

お問合せ先：岸和田市役所企画課内まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当
寒川(そうかわ)・田中(浩)・池阪
0724-23-9493・fax 0724-23-6749
E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

はじめに

こんにちは、山下でございます。45分間ほど、参加から協働へ、市民主体のまちづくりに向けてということで、みなさんにお話をすることなのですが、このタイトル自体はですね、私が考えたのではなくて、これで喋れということで、ほんとは私はですね、断りたかったんですが、なぜ断りたかったかということ、理由は2つありまして、一つは、私は人前でしゃべるのが、それが商売だと言われればそれまでなんですが、苦手でありまして、こうやってマイクを前にして、しかもたくさんの人を前にすると頭に血がかっと昇るところがあって、なかなかうまく喋れない。2つめは、こちらの方が本音なんです、このテーマは難しい、私もよくわからない。私自身も考える度に答えが違ってくるし、そのとき、そのときの雰囲気によって、ゆらゆらゆれていくというところがある。従って、そのように自信のないテーマについてお話をすること、私の今日の話が、これが、私自身、自信をもってこうなんだということではないんだ、ということだけお断りしておきたいと思えます。

行政と市民

参加から協働というのは、あるいは市民主体のまちづくりというときに一体どういう場面をイメージをしたらいいのか、どういう場面を想定したらいいのか、というのはなかなか難しいところがあります。たとえばですね、地域で公園をつくるという場面を考えてみると、一昔前であれば、「公園をつくりませう」というとすべり台とブランコを置いてというように、旧建設省の補助金の規格も決まっていたし、そこらじゅうに公園をつくりたいわけですから。しかし、じゃ、そういう公園が使い勝手がいいだろうかという問題があります。その公園を地域の方々が使う場合に使い勝手がいいだろうか。その公園を地域の人たちが使う、小学校、中学校くらいとあるいはお年寄りの方々が散歩をするということもあるかもしれない。地域に公園ができると、これを使うのはもちろん、地域の市民のみなさんです。その市民のみなさんにとって、どういう公園が一番使いやすいんでしょうかと。答えは簡単で、まずもってその使う人がどういう風に使うか、そのためにどういう風につくってくれればいいのかという話です。そ

うするとそこに当然のことながら、市民参加というのがでてくるはず。公園をつくらうと思ったら、まず、ちゃんとユーザーのニーズというのを把握しなければいけない。ユーザーの使いやすいように公園をつくらなければいけない。そのためにはまず、利用者の意見を聞かなければいけない。単にブランコとすべり台と砂場をつくただけでは、これではせっかくつくった公園が役に立っているのだろうか。できた公園は利用者が使いやすいのだろうか、ということになります。ある意味、極端な言い方をすると公園はできたわ、誰にも使われないわ、あるいは使いにくいというのは無駄になります。そこにひとつ、参加という手がかりがあります。つまりユーザーのニーズを的確に把握する、ユーザーのニーズに適切に対応したサービスを提供するということはあるはず。それがちゃんとできているかというのが、参加の議論のポイントとなるでしょう。しかし、これは市役所が公園をつくるという話です。市役所が公園をつくりませう。そのときに市役所がどう公園をつくりませうかというマーケットリサーチをするということに過ぎません。売れないものをつくっても売れませう。売れるものをつくるには消費者のニーズを把握するでしょうということ。しかし、一方で、公園を作ることに反対の人もいます。地域に公園はほしい。しかし、公園ができたら子供の声がにぎやかで、我が家の隣に公園ができたら、朝早くからラジオ体操だとか、夕方になったら子供の声が響いてきて、これが楽しいと言う人もいます。かなわんなという人もいます。かなわんなという人にどのように対応するのかという話がでてきます。市役所が公園をつくるのであれば、市役所が反対の人に説得にあたるわけ。場合によっては「なんか見返りでもださなか」という話になるかもしれません。そうすると参加のもうひとつの要素がそこにあるはず。公園の話をして例にしましたが、道路でもごみの焼却場でも同じです。みんなが賛成しない、当然反対する人もいます。反対する人に対して、どう説得していきますか。反対の人にどう納得してもらいますかと。誰が説得しますかと。つくる人でしょうか。で、市役所が反対する人を説得するということになる。ここには公園が必要なんですと、ほかには場所が見あたらないんですと。言葉を換えていうなら説明責

任というものになります。ある施設をつくります。これについて、反対する人はなぜここにこういうものをつくるのかとかという説明を求めます。それが納得できないということになると反対運動が盛り上がるということになります。

参加から自律へ

そこで次の段階で考えていただきたいのは、結局、市役所が公園をつくりたいというのは、公園をつくってほしいという話があって、がんばるわけで、反対する人への説明が必要になるわけです。しかし、公園が必要だと、公園をつくってほしい、子供たちが遊ぶ場所がないので公園がほしいという人が反対する人に説明してもらおうというのがスジではないでしょうか？公園をつくりたいという人も同じ地域の人です。同じ地域の中で、子供たちのため、遊び場所もないので公園がほしいなと、ところがあそこに公園つくるとあそこのじいさんうるさいなと。そこでコミュニケーションすればどうでしょうか。そこで議論をすべきではないでしょうか。どうして公園がいるのか、どういう風な公園をつくれればいいのか、一緒に議論することがなければいけないのではないのでしょうか。行政と公園をつくってほしい市民、公園に反対する市民でコミュニケーションすべきではないのでしょうか？公園をつくるときに、どういう公園をつくっていいかということを地域でみんなで話あうということです。その話し合いの中で、どういう公園をつくったらいいのか、どういう風なものをおいたらいいのか、どういう設備にしたらいいのか、反対する人にどういう風に説得していけばいいのか、反対する人にどう納得してもらえばいいのかと、いうことをみんなで議論すればいいのではないのでしょうか。市役所がでてくる問題では、ほんとはない。すると市役所がでてくるのはどこなんだというです。これはお金を出すときです。お金を出して、土地を買って、公園としての工事をする。設計をする、どっかの業者に発注して造成をするというところ。住民主体でまちづくりをするというのであれば、住民がどういう公園をつくったらいいのか話を、単に市役所はそれをうけてお金をだせばいい。極端に言えば簡単なんです。金さえだしてくれば、自分たちで図面もひいてもらおうし、どうせ市役所は重機をもってきて工事をするわけじゃないんだ。市役所だって業者に発注するんだから、自分たちで図面をひいて、自分たちで発注するんだと。市役所は単に金をだせばいいじゃないかというところまでいくはずだと。話をもっと進めると市役所というのも打ち出の小槌をもっているわけじゃないんです。市役所に金をだせよといったって、印刷機でお札をすっているわけじゃない。市役所がもっているの

は市民の税金です。みんなのお金です。なら、みんなでお金を出したら、市役所にお金をだしてもらわなくてもいいでしょうと。地域で公園をつくる、自分たちでお金を集めたらいい。公園が必要だったらみんなでお金を出したらいいでしょう。地域でお金を出し合ってもそんな公園をつくるようなお金は集まれへんわというのが正直なところでしょう。実際集まりません。市民の税金だっていって、われわれだって、国の方にも税金を収めていますし、府のほうにも収めていますし、消費税もいっぱいとられていますし、そこらでいろいろ税金とられています。それはもう、ぐちゃぐちゃになってますから、というのがひとつあります。市全体としても税金をとってわけです。地域で公園をつくるといっても、地域だけのお金で市が運営されてるわけではないんです。そうすると、市全体の中でここに公園をつくらなければならないのかという話もあります。地域の方は公園をつくってほしいという。しかし市全体の中で公園が要るところもほかにもあるだろうと。一方でつくっていくためのお金は限られていると。市全体の中でどこに公園をつくっていくか、という話が当然でできます。そういう風に考えるとですね、地域に公園をつくってほしい、地域の住民がみんな話し合っただけで公園があるやという話しになっても、だからといって市がそれに従わなきゃいけないか、それをうけてそれをしなきゃいけないかというそれはイコールにはならない。地域で公園がいる、公園をつくれというのを市が全部まじめに受け止めていたら、破産します。そうするとどこに公園をつくっていったらいいかという時にその地域、地域で公園を作りたいという声をきいていてもしょうがない。その地域で公園をつくりたいというのが通ればこれは「スズキムネオ」的になってしまうわけです。市全体で考えた予算を自分のところをもってきて公園をつくるんだから、利益誘導になります。そうすると公園をつくとそのような公園をつくったらいいかという市民参加と別に市全体としてどこにどういう公園をつくっていったらいいかという話しが別のところでまた、議論しなきゃいけないわけです。市全体としてどういうところが公園の必要性が高いんだらうかと、どこにまず、最初につくるんだらうかと優先順位を決めていく。それもみんな決めていく話でしょうけど、その場合のみんなというのは市全体のみんなでしょう。市が限られた予算で公園をつくっていく、どういうところに優先順位をつけて公園をつくっていったらいいんだらうかということ議論する参加というのがなければいけない。A地区もB地区もC地区もほしいとみんながほしいと議論しててもしょうがない。みんながほしいという議論をしている中でどうやって優先順位を

決めていくのか、誰がどういう風に議論していけばいいのかということになります。参加の問題です。そういうときに自分のとこはと頑張っ、頑張っ、絶対につくるぞとって、その地域代表の人がどっかの議会の議員さんみたいになってしまうわけですよ。もっと冷静にもっと理性的にみんな議論しないといけない。そういう議論の仕方というのをそういう風に議論のできる人間でないとしてもじゃないけど決まらない。それがいやになったから、あるいはそれがいやになったから、みんな、全部市役所に丸投げしてきたわけですよ。みなさん方が、地域を代表してあるいはウチにはこんなんがほしいとって、いっぱい要求をだしてしたわけですよ。自分たちが議論して決められなかったことを市役所に丸投げしてきたわけですよ。市役所も「わかりました、わかりました、わかりました」というばかりで半分くらいしか聞いていなかったわけですよ。そりゃ、いちいち聞いていたらたまらない。聞いているフリをして、こちらはこちらで別のやり方で割り切ってきたわけですよ。市民主体で決めていくためには市民がどうならなければいけないのか。で、もうひとつ、話はまた、ひっくりかえるんですが、話を地域に戻して、地域にほんとに公園があるのかという話しがでてくるかもしれない。公園もほしい、公園もほしいけどまず、集会所の方がいるなあという話があるかもしれない。公園よりはみんなが集まって集会所ができる施設がほしいなあ、冠婚葬祭もあるしなあという話がでてくるかもしれない。地域のなかでもこんなことがあるわけですよ。優先順位が。地域の中でもまず、何が重要なのかと。そうやって考えるとすね、公園か、集会所なのか、地域として何がほんとにいるのかという話とどう公園をつくったらいいかという話をみんなで議論することとは違います。まず、何がいるのか自分たちの地域にという話ですから。まず、何がいるんかという話をすると全部つくればいという話にはならない。どういう地域にしたいんやという話し、自分たちの住んでいる地域がどういう地域なんやという話し、そのためにはどういうハードウェアがあるんかどうか、という話をしないと集会所と公園とどっちがええかと、カレーがええか、ラーメンがええんかというのとは違います。自分たちの地域にとって何が重要かということになると、自分たちの地域に関するイメージがないと決まっちゃいません。しかし、そうすると自分たちの地域を自分たちで決めることってほんとにできるんやらかということがさらにくっついてきます。なぜなら、みなさん、自分たちの地域に何年先まで住んでいますか。いつまでにつくらせるかという話しになる。20年、50年先に住んでいる人にとって必要かどうかを責任持って決めま

すと、逆にいうと今住んでいる人が勝手に決めていいのかと。みなさん方にとってはいいかもしれない、しかし、20年先に住んで人間からすると「なんやねんこれは」ということになるかもしれない。今、住んでいない人、これから住むことになる人、あるいは、そういうみんな議論しようというところに出てこない人、だけど住んでる人はいるはずでしょう。そういう声を誰がどうやって思いやってくれますか、どういう形で反映されますかと。「そんな無視したらよろしいがな」と割り切れるかという話しです。

ひととひとのつながり（ネットワーク）

お配りした資料に簡単な図をつけました。マンガみたいなもんです。この図で私がいいたかったことというのは講演の中でしたつもりです。すなわち、市が公園をつくってくれるというときに、左側の箱で市民と政府との間の問題、そこで重要なことは民意を確実に反映させるということ、そのために市民の参加というのをちゃんとやらなければという話しです。もうひとつは適切な距離でしょうと、適切な距離というのは反対する人もいるでしょうということなんです。反対する人を無視するのは好ましいやり方ではないでしょうと、反対する人の権利、利益だってちゃんと配慮しなければいけない。もうひとつ曲がりくねった矢印をひとつ書きましたけれども、民主主義でコントロールするっていうのを書きましたけれども、これはまさに市の限られた予算でどこにどう公園をつくっていくかという話しです。その限られた予算を公園をつくるのにどれだけ割り当てます、道路をつくるのにどれだけ割り当てます。っていうのを民主主義で決めていきますという話しです。しかし、左の図も結局は市役所が中心なんです。市役所が公園をつくる、市役所が道路をつくるという話しなんです。それをどうしたら自分たちで公園をつくっていただけますかという話しでしょう。自分たちでお金を集めてきて公園をつくりませんか、金があれば自分たちで公園をつくれますかと。市からサービスを受けるわけではない。市にこういうサービスを要求するわけではない、市に対して限られた予算でこういうサービスをしろとっててもいい。事業費の大半を市に依存せざるを得ないとしても、それ以外のところで、自分たちでやりますという話し。つまり行政に依存しない、市役所に依存しない自分たちの活動があるわけですよ。公園をつくるという話しにしても、どうやって公園をつくりませんか。そうすると私自身は右の三角形でなんとかやっつけていけるのかなと四苦八苦して説明している。ひとつは自分たちで図面をかけない、自分たちで業者に発注もできないし、業者との交渉もできな

いと。しかし、そういう業界に勤めているひとが地域にいるかもしれない、安く図面をひいてあげるわという人がいるかも知れない。ちょっと安く土地を貸してくれるという人がいるかも知れない。そういうのを助けてくれる人がいるかもしれない。多様なネットワークと申しましたけど、どうやってそういう使える、自分たちが公園をつくらうというときに使える協力者をとってくるか、探してこれるかということでしょう。それでなかったらもう、市役所に依存するしかない。地域にいなくても友達に友達でいるかもしれない。そういう場合は地域を超えるわけです。地域にいなくても人間関係はあるでしょう。いろんなネットワークがあるでしょう。そのネットワークをどうつかっていくか。そういうものをつかたらいろんなことができるでしょう。そういうネットワークをどうやって作りあげていくかと。どうやってそういうネットワークを見つけていけるか。そうすることによって自分たちでできることがものすごく広がる、広がっていかないといけない。それが個人、ひとりひとりに帰ってくるころがある。そういうネットワークに協力する、手助けしようかという人間でなければいけなくなる。ネットワークというのは使うだけではない、場合によっては自分も使われる。私は に詳しいから、図面を描くのをつたえましょうかと。あるいはこういう設備があるならちょっと調べてみましょうかと。私はあのおじいさんの説得にいきましょうかという話でしょう。ネットワークをつかうには自分がネットワークに入ることです。ネットワークの中で自分たちが動いていく、「私はネットワークの中で協力していく」という自覚がある人間にならないといけない。難しくいうと公共心のある市民といいます。自分のことだけでなく、地域のことを自分のこととして考えられる市民。そういう市民が集まったら、多様なネットワークができるでしょう。多様なネットワークができればそれが中心になってひとりではできないこと、あるいは何人かのグループではできないこと、あるいは地域だけではできないことをこなしていけることができるようになる。そしてそういう中でネットワークと一緒に動いていけば、自分が自分のことしか考えないのではだめやなという自覚が生まれる。と同時に自分は何ができるか、地域のために何ができるか、あるいはネットワークの中で何ができるかということを通じて自分をもう一度再発見することもできるでしょう。そしてそのネットワークの中で私はこれができる、あの人はこういうことが出来ます。といった形のお互いに助け合い、お互いに補い合うといった人間関係ができるはずでしょう。そして、そういう風に地域のことを自分のこととして考えられる市民がいろんな人間関係、い

ろんなネットワークでものを考え行動していけば、それが結局のところ、左側の市役所とのつきあい方も変えることもできるでしょう。市民主体のまちづくりということなんです、市民主体のまちづくりというのは、これはまとめなんです、市役所、行政に対する過度の依存というのをやめましょうということだと思っています。市役所に頼るのはやめましょうということだと思っています。市役所がみなさん方のためにやれることというのは非常に限られています。じゃあ、その行政に依存しない市民一人一人がどうしたらいいだろうかと、ひとりでは何もできません。これが二つ目です。できないんだからネットワークをつくらなければいけない。ネットワークをつくるには、自分のことしか考えない人間ばかり集まったって、ネットワークはできません。人のことを自分のこととして考えられる人間、地域のことを自分のこととして考えられる市民になって初めてネットワークができます。三つ目はその結果、ひとりひとりが地域のことを考え、あるいはひとりひとりがみんなのことを考え、という社会ができる。市民主体のまちづくりというのは、そういう市民と市民の関係、そういう市民がいっぱいいる社会にほかならない。そういう市民がいっぱいいる社会になれば何が実現できるのかということをも市民が考えられるでしょう。

自律した市民をつくる仕組みづくり

レジメをつくってレジメの通りにしゃべってないのですが、レジメにかいてあることはしゃべったつもりです。ひとつし残したことがあるとすれば、仕組みの話だけです。どうやってそういう市民をつくっていくか、という問題が残っています。人間なかなかひとりでは成長しません。これはネットワークをつくるのと公共心のある市民をつくるのと同時並行的ですから、一足飛びにはできません。そのために市民ひとりひとりがレベルアップするために、地域自体がレベルアップするために、そういう多様なネットワークをつくりあげることができるためにやっぱりエンパワメント（註）する仕組みというのが要ります。で、エンパワメントする仕組みも市役所が用意する話ではありません。市がどこまで社会の仕組みづくりにかかわるのか、自分たちでその仕組みを作り上げて、仕組みを担わなければいけないのか。それも今すぐやることと5年後にできること、10年後にできること人間が、小さい子供が成長するのと同じように自律した個人と多様なネットワークと社会の仕組みづくりというのはお互いに成長して、できあがっていったんできあがるとものすごい力を発揮する。今現在、進行中という成長中だと私は思っています。市役所も変わらなきゃと

思っています。しかし市民も変わらなければ、市民と市役所の関係もかわらなければといいますが、市民と市民の関係が変わらなければ、市民が自分たちでどこまで何ができるか、ということを考えなければ、市民主体のまちづくりというのは市民が責任をとるまちづくりです。自分たちで決めるということは自分たちで責任をとるということです。そういう意味で参加から協働とか市民主体のまちづくりというのは厳しいです。なぜかという自分たちで責任をとらなければいけないから。誰にも文句が言いえない。市役所、行政に対する参加というのは楽なんです。下手すりゃ、言いつばなしで済みますから。いうことをきかなければ市役所が悪いと。市役所が黙っていると説明責任を果たしていないと、それはあくまでも市役所と市民の関係です。市役所と市民の関係では説明責任というのは当然、大事です。しかし、市民と市民の間の協働、まちづくりというのは、お互いの説明責任です。お互いの協力でしょう。しかし、それに失敗したら誰も責任をとってくれません。動物園のサルというのは3食昼寝付きで非常に楽なんです。何の心配もないし、結構なことなんです。あれは僕はひとつの市民と行政の関係かなと思っていました。しかし、動物園のサルだって、自分で木から落ちた時に、動物園の飼育係に対して、「痛いやんか」といって文句は言いません。その程度の責任感というのはあります。しかし、それ以上に野生で、動物園ではなくて、自分たちで群をつくって生きていくサルになろうと思った時に自分たちがどういう形で責任をとらなければいけないのか、それをぜひ、自覚してほしいとか考えていただきたい。住民主体というのはですね、かっこいいですけど、ほんとにやろうと思ったら、ものすごくつらいことです。ものすごく責任を伴うことなんです。そういう責任をもった市民にみなさんがなるだけの、なろうという決意があるかどうか、市民主体のまちづくりが成功するかどうかはそこにかかってくると私は考えています。

おわりに

時間も少しオーバーしてしまいましたから、これで終わりにさせていただきますが、最初にお話しましたように、私自身も内容についてよくわかりません。もっといえば、市役所と市民の関係、市民と市民の関係、ひとりひとりの自律した市民の関係、これをどういうふうに整理していけばいいのか、どんな役割分担があるのか、悩みつつ、むしろこれから部会で環境とか文化とかあるいはごみの問題とかいうところで、そういう個別、具体的問題でしっかりと議論していただければと思いますし、そういう中で私の強調したい市民の責任というのがどこにあるの

か、どうしたら責任を果たせるのか、ということを考えて頂ければと思います。いいことをいいやがってと思われるかもしれませんが、いろんな反論があるところなんだろうと思いますが、あとは休憩時間にでもということで終わります。ご静聴ありがとうございます。



(註)

エンパワーメント(empowerment)〔経営問題〕
権限委譲によって潜在力を引き出し、活かすこと。アメリカの企業経営の潮流を示す概念の一つで「学習する組織」実現のための基本的な考え方、手法である。学習する組織を実現するには、ビジョンを共有化して、そのビジョン実現のために学習しその過程で成員の潜在力をいかに引き出し、活かすかにかかっている。そして、このエンパワーメントを組織の中に形成できるかどうかは、組織の構造や文化によるとされている。
エンパワーメントの具体的なケースの一つがGE。「バウンダリーレス」(境界をなくすこと)や「ストレッチ」(能力を引き上げること)、「ワーク・アウト」などによって、従業員全員を経営へ巻き込んでいくウエルチ会長の手法は、エンパワーメントそのものである。

「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会

第2回 市民公開講座 ～七夕ミーティング～

メインテーマ 岸和田の力ってなんやねん!?

「20万分の1の私たち」

- 市民がつくり上げていくまちの味わい -

平成13年7月に、私たちが活動を始めてから2年が経とうとしています。

私たち「まち・ざい」のメンバーは、岸和田市の財政状況が大変な中で、どんなまちづくりをしていけば良いのか現地調査や議論を重ねてきました。財政が大変な中でも「進めていかなければならないこと」、大変だからこそ「ちょっと立ち止まって考え直したほうが良いと思われること」……。

これからの「まちづくり」は市民が主役です。一人ひとりの私たち市民の力をもう一度見直し、「市民がつくり上げていくまちの味わい」って何だろう……って。昨年7月からの話し合いをもとに、多くの市民の皆さんと語り合いたいと思います。たくさんの方のお越しをお待ちしています。

記

と き：平成15年7月5日（土） 午後1時15分開場・午後1時45分開会
ところ：岸和田市立産業会館（岸和田市別所町3-13-26・岸和田駅歩15分・下図参照）
（駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。）



次 第

1 : 4 5 オープニング ミュージック

お城に夕日が ほか (松本徹男さん)

2 : 0 0 第 部 各部会報告

- 教育と文化のまちづくり部会
「地域と教育について・・・公民館のあり方」
(今いちど、公民館について考えてみよう)
- 健康と福祉のまちづくり部会
「子ども達を取り巻く環境、高齢者を取り巻く環境・・・私たちができること」
(子どもと関わる施設やサービス、介護保険事業について)
- 安全・快適な都市的魅力のあるまちづくり部会
「城周辺のまちづくりの推進に向けて」
(住み心地よさ、豊かさの実感をめざしたまちづくりについて)
- 環境のまちづくり部会
「ごみの減量化と市の財政・・・いま、私たちに見えてきたこと」
(新ごみ焼却場関連用地について)

3 : 1 5 第 部 パネルディスカッション

コーディネーター：龍谷大学 富野暉一郎 教授

1966年3月 京都大学理学部宇宙物理学科卒業
1968年3月 東京大学大学院理学系研究科修士課程修了
1972年4月 株式会社双立工業所専務取締役就任(～1977.8)
1977年8月 株式会社ヘリオス取締役社長就任(～1984.11)
1984年11月 逗子市長就任(～1992.11)
1994年4月 島根大学法文学部教授就任(～1999.3)
1999年4月 龍谷大学法学部教授就任、現在にいたる

パネリスト：各部会委員

(5時閉会予定)

問合先：岸和田市役所企画課内

まちづくり・ざいせい岸和田委員会担当 池阪・寒川・田中(浩)

TEL：0724-23-9502

FAX：0724-23-6749

E-MAIL：machizai@city.kishiwada.osaka.jp

「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会

第2回 市民公開講座

～七夕ミーティング～

第 部パネルディスカッション記録

平成15年7月5日開催

メインテーマ

岸和田の力ってなんやねん！？

「20万分の1の私たち」

- 市民がつくり上げていくまちの味わい -

パネリスト:教育と文化のまちづくり部会	今村 信彦	委員
同	中 眞茅子	委員
健康と福祉のまちづくり部会	西出 秋雄	委員
同	石橋 美八枝	委員
安全・快適な都市的魅力のあるまちづくり部会	佃 孝三	委員
同	北山 久代	委員
環境のまちづくり部会	今崎 照子	委員
同	奥 清司	委員

コーディネーター：龍谷大学法学部 富野暉一郎 教授

1. 部会委員の思い

～ 2年間の委員会活動を通じて～

<富野教授>

では、パネルディスカッションを始めさせていただきますと思います。ご紹介いただきました富野でございます。約2時間弱という少し短い時間ですが、進めていきたいと思ひます。まず、私から、第部のみなさんのお話をお聞きして、ちょっと感想を持ちましたので、それをお話ししてから進めたいと思ひます。

第部の報告を聞いていて、私は4点ほどこの委員会の特徴を感じました。1点目は、最も特徴的なことなのですが、従来の市民提言の発表とは違って、今日の発表は調査と分析が非常にきちとなされているということです。これは、非常に特色あることだと思ひます。市民がいるんな提言をするときに、生活感覚に基づいた発言はよくあります。しかし行政は、基本的にまち全体のことを進める上で、調査をし、分析をし、それを政策として立案し、財政を合わせていくというプロセスをやっているわけです。市民がまちづくりにきちとした参画をし、きちとした役割を果たすためには、たとえ完全には出来なくても、やはり市民の側でも同じような、調査・分析をしたうえで財政を組み合わせていくような、そういう方向での議論が必要だというふうに思ひます。そういう点で、今日の報告は、それがきちと行われているということについて、素晴らしい成果を発揮されているなというふうに思ひました。

2点目は、行政がコントロールしていないということが非常にいいと思ひました。市民参加といつても、やっぱり行政は心配ですから、どうしてもいろんな方向で誘導したり、こういうことで議論して欲しいとか、あるいはこういう議論は遠慮して欲しいとか言うんですが、今回の報告を聞いていますと、情報の提供は非常にされているようですが、行政のコントロールが、ほとんどと言っていいか、あるいは完全と言っていいか、効いていないという印象を受けました。私は、それは大変いいことだと思ひます。最終的にはまとめるときに、皆さんが行政との関係をどういうふうに作っていくかについて、改めて議論されると思ひますが、当面、中間地点では、大変素晴らしいやり方、特徴であるというふうに思ひます。

3点目は、この議論自体が私益、つまり私がこうだという議論ではなくて、**公益意識とか共益意識、みんなのための議論、意識として非常に良く出ているところが特徴だ**と思ひます。生活感覚に基づいた市民参加というのは、どうしても

やはり私自身の思いというのが強くなります。しかし、まちづくりの問題というのは、やはり全体が問題になりますから、一人一人の意識をいかに共益、皆の利益ということに転換していくかという道、プロセスが必要なわけです。それについては、だいが色んな議論をされたのじゃないかな、という形跡がよく見える議論でしたし、それが非常に共益という議論に高まっているということについて、大変感銘を受けたところであります。

最後は、この議論が**役割分担意識で、はからずも各部会とも統一されている**。あるいは、方向性がでていることについて、なるほどな、というふうに思ひました。今の社会状況が、**財政が厳しいということもありますけれども、やはり市民自身がどのような役割を自分たちが果たせるのかという、そういうところが非常に貴重な論点**になっているわけです。この委員会のそれぞれの部会がどのような横の連絡をされたのか存じませんが、各部会ともそういう役割分担、そういう意識が非常に鮮明に出ているということについて大変感銘を受けました。これからの議論で、実はそのあたりがどうしてそういうふうになったのかということをお聞きしたい部分があるんですね。というのは、これから、この課題意識が**市民の皆さんに全体のものとして共有される、あるいはその行政や議員さんと市民の思いが1つのものとして地域全体のものとして形成されて行くプロセスの中で、みなさんの部会がされてきたプロセスというのがすごく大事なものだ**というふうに思っているからであります。

すみません、私が長くお話してはいけませんので、始めたいのですが、この2年間、今、中間の到達点になるわけですがけれども、しかしここに来るまでには皆さんそれぞれ、相当大変だったはずであります。一人ひとりの視野あるいは思いから出発して、ここまでくることについては、今、申し上げたように、調査をするなり、勉強をするなり、色んなことがあったでしょうし、その中で、学びがあったり、発見があったり、あるいはそういう中から新しい繋がりというんでしょうか、人々との繋がりがでてきたり、あるいは地域社会全体が見えてくるという経験をされてきたと思うんです。それをどういうふうに経験されてきたのか、それはそれぞれに違いがあると思ひますけれども、やっぱりあったと思ひますので、あまり長時間をお話し出来るだけの用意はされていないかも知れませんが、まず一人ひとりの思いから、今、中間地点での報告に至るまでの学びや発見や、あるいは、まち全体がどのように見えてきたかというその部分をまず聞かせていただければと思ひ

ます。順番は取りあえず、申し訳ないですが、私に近いところから順番に今村さんでしょうか、それぞれ5分程度以内でお話しただければありがたいと思います。どうぞ。

<今村委員>

教育と文化のまちづくり部会の今村です。私自身この部会に入らせていただいて、非常に勉強になりました。いろんなものが見えてきました。実は私は年金をもらうようになってから5年経つのですが、それまでは公民館などの地域活動に関してはほとんど無縁の生活を送ってきたのですが、公民館などに顔を出してみますという方おられて、特に自主学習グループなんていうような、岸和田の伝統的なその公民館活動は優秀な女性の方がリードされているというふうな状況もわかってきましたし、非常に勉強になりました。

ちょっと言いたいことを言わせていただきますと、今日のテーマは「岸和田の力ってなんやねん」というテーマなのですが、これから地方分権がどんどん進んでくることは間違いないと思います。そうしますと、私は市民よりむしろ行政の方が心配なのです。というのは、行政マンの方は、国が決めた事業を上手にそのとおり実施するというに関しては、非常に上手になされますが、**地方自治体は今後、自分の頭で考えて施策を作り出していかなければならない。**そういうことにはあまり慣れておられない。

例えば三重県だとか長野県だとかは、突出した知事さんがおられる、あるいはそういう方がおられたところは独自のことを色々やっておられますが、そうでないところはどうか。失礼な言い方かもしれませんが、それは岸和田だけじゃなしに、どこの地方自治体もそうじゃないかと思うのです。やはりこうなってくると、**市町村レベルの自治体では市民と協働のいろんな事業を考えることが今後益々必要になってくるのではないのか**と思います。そのためにはまず、行政はもっと情報を公開していただかないと市民と対等に議論はできない。それは是非お願いしたいと思います。

それから今日の第 部の報告を聞いてまして、やはり協力社会とかいうことが今後の大きい課題だと思いました。私達は今日公民館について発表させていただきましたけれども、これとは別に、部会では、今、学校の問題、学校との連携ということについて考えていますが、現在の学校の状況は非常に難しい状況にある。これは**社会全体が競争社会に走ってしまっ、なんていうか人の心が豊かでなくなってしまう**ということ

が、子どもたちに反映されているのではないかと思います。そういうことを考える訳なのですが、こういうふうに公民協働の大切さということがこの2年間の部会を通じて、やっと私たちも少しわかってきたような感じがします。ひょっとすると私たちは丸め込まれたのか知りませんが、最初は、極端に行政批判に走ったりということになりがちだった部会も今になってやっと、行政の方も一生懸命やっておられることがわかってきました。やっぱり公民協働をやるためにはトレーニングが必要だと思います。そのトレーニングのために公民館が今後活躍して欲しいと、それで結びとします。どうもありがとうございました。

<富野教授>

コメントはとりあえず、まずは全くつけませんので、次は中さんお願いいたします。

<中委員>

私は長い間、社会教育の場で学習をしてきました。このまちづくり・ざいせい委員会を作ると言われたときに、本当に長い間学習してきたのだから、公民館、社会教育というのをどんなふうにか考えていったらいいのか、やっぱり参加しなくてはいけないなという、すごく真面目なところでこの委員会に入りました。参加して1番困りましたのは財政的にどう考えたらいいのか、という視点を持つことが本当に難しいことでした。さきほど第一部で発表させていただいた中で申し上げた通り、部会の検討事項は、4つのテーマに絞っておりますけども、この4つのテーマに絞ること自体が本当に喧々諤々大変な状況でした。この4つのテーマで教育と文化のまちづくりの問題が全部解決するのか、といったらそうではなくて、たくさん残しながら、今やっと最後の学校と連携をするというところまでできております。本当にいろんな人たちが入って、仲間というような意識の中で意見交換をしたり戦わせてきた中から、自分が立っていた場所が本当にちっちゃくって、いろんな人と話しをしたり調査をしたり意見交換することで、少しは私が考える場というのが広がったのではないかなというふうに今、思っています。

教育と文化は生涯学習の観点でということになってきていますけど、私達の部会でもスポーツを考えたり、公民館を考えたり、図書館を考えたり、学校を考えたりといったときに、いかに連携を取らなければ、今のこの世の中で問題を解決していくことが出来ないのかということも本当につくづく思いました。今日それぞれ部会の発

表があったときに、やはりそのそれぞれの部会とも連携を取らなければ、提案したことが実現していかないということをつくづく思いました。ご挨拶をいただいた連合町会の副会長さん - 私達も町会長さんの会議に部会活動の説明に行ったことがあるのですが、今度はそういった地元の人たちとももっと理解をしあって連携を取らないといけない。それは行政ともそうだし、市民同士がもっと理解をしあって、連携を取っていくことというのが、まちづくりに繋がって行く一番大事なことなのだなというふうに今、感じております。

<富野教授>

どうもありがとうございました。それでは西出さん、よろしくをお願いします。

<西出委員>

よろしくをお願いします。私は自分の活動のスタンスは、あくまでも自分の住んでいる地域ということ強く意識している者です。35歳のときに子ども会の役員をお引き受けしてから20年経ちました。その間に、皆さんも多分いろんなところでお感じになっていると思うのですが、地域にはいろんな団体やら、いろんなグループ、そして趣味のグループとたくさんあって、その各々が一生懸命やっておられる。ただ自分の趣味の域から脱しないグループもありますけれども、何かやはり自分の住んでいる地域のお役に立ちたいと思っ

ている。例えば僕の友達なんか釣り好きで、釣りクラブがあって、じゃ3回に1回ぐらいは子どもと一緒にいこうかなとか、本当に地域のことを考えておられる方がいる。色々がんばっておられる団体もある。でも、私は岸和田市の大芝地域というところに住んでいますけれども、大芝地域の地域の力としてそれが結束できているのかというか、地域力として出ているのかと自分に問い直したときに、決してやっぱりそうではないなと思います。

私達はよく、行政の縦割り批判とか色々やるわけですがけれども、その違ったところで、私たちも自分の住んでいるところ、やっていることについて縄張り意識を持ったり、人間関係のギクシャクしたところから、本当にやろうとしていることが出来ないとか、本当にやりたいことにもっとエネルギーを使いたいのに、なんでこんな違うところでエネルギーを使わなアカンかなっていう場面は、時折、皆さんもご経験されているのではないのでしょうか。その辺を私はこれからの時代を背負う人たち、これから活躍して

くれる若い人たちのために、少しはこういう委員会を通じて、何て言うんですかね、方向をちゃんと見極めた、ちゃんと理論に基づいた数値に基づいた、しっかりした議論を重ねることによって、いいまちづくりができるのではないかなというふうなことを感じました。

私も自分の活動のエネルギーというのは、自分のすむ小さな地域で些細なことをして喜んでもらったとか、些細なことをして皆でよかったなあと言えるところのうれしさで、20年来たんです。たぶん皆さんもそうじゃないのかなと思うのです。それが、その力が、その喜びが、岸和田市全体に、やっぱり波及できたらいいなというふうに思っ

てこの委員会に参加しました。本当に2年間、自分なりに有意義で皆さんたくさんの人と出会ってよかったなというのが今の正直な感想です。

<富野教授>

ありがとうございました。それでは石橋さんよろしくをお願いします。

<石橋委員>

はい。福祉部会に入りまして驚いたのは、私は福祉に関しては素人だったのですが、その会のメンバーの方は、それぞれ分野で専門的知識が豊富な方々がたくさんおられたことでした。そういう方々から、部会の中で、福祉に関して、まだ細かいところまではわかりませんが、おおよその知識を得られたということが私にとってはすごくいいこと、ありがたかったことです。

例えば役所の方から、介護者はこうですよと言われるよりも、実際に部会の中のメンバーからそういういろんな悩みを抱えているという話を聞いた方がすごくためになりました。私達の部会は、年が70前後の方から私より若い30代くらいの方まで、幅の広い方々がいて、また、私が住んでいる地域の方々になかったということもよかったと思います。私は岸和田に来てまだ20数年しか経ちませんが、自分の住んでいる天神山っていう地域に関しては、ほぼ知っているのかなっていう思いはありました。でも岸和田は地図で見たら、山から海までが長くて環境のいいとこだなということがよくわかりますがあちこちに住んでおられる方の声を聞くことによって、自分にとって岸和田っていうまち、市をよく知ることができたという点がすごくよかったと思っています。部会で異年齢の方々、お友達って言ったら皆さんには失礼になるのですが、部会を通じてから今までにない仲間ができたということはたいへんありがたかったなと思います。

その輪の中で知り得たのは、例えば天神山はまだ歴史の浅いまちなのですけれども、昔からあります岸城町とか、だんじりの通っているまちは、それぞれ昔からの経過があってまちづくりをされていることが基盤になっている。ですからそこに合わせたまちづくりをやっぱり考えて行って、岸和田市という大きな目から見るまちづくりと、それから地域別による特色のあるまちづくりを考えていかなければいけないのじゃないかなというのがわかりました。

ただ福祉に関しては色々皆さんとお話したのですが、やはりこれは欠かせないものであって、どういうまちの特徴であっても福祉はやっぱり大事ではないかなというふうなところに行き当たりました。でも難しいことは私にはわかりませんので、何しろその中で、いろんな方々とお知り合いになれたことと、岸和田のまちを私なりに理解できたということが部会に参加して有意義だったことだと思っていることです。以上です。

<富野教授>

どうもありがとうございます。その次、それじゃ北山さんよろしくお願いします。

<北山委員>

はい。安全・快適な都市的魅力のあるまちづくり部会の北山です。よろしく申し上げます。私は地場産業の振興ということが地元の経済の循環に繋がることで、この面で財政難を切り開いて行けたらなという思いで、積極的な提案が何か出来ればということで参加させていただきました。最初の何回かは、そういう張切った思いで参加したのに、参加された皆さんが行政に対する批判、市の職員さんに対する批判を随分お持ちで、そのことを言いに来たのだ、みたいな感じの状況で、本当に何か重箱の隅をつつくようなことが色々出てきて、参加するのがもう嫌になってどうしようかなと思った時期がとりあえずありました。転機は、第 部で報告がありましたが、城の周辺のタウンウォッチングをしたことです。岸和田駅からカンカン、城周辺という町並みのタウンウォッチングをさせてもらったときに、本当に岸和田っていいなあと改めて思いました。

私は山手の方に住んでいますので、ほとんど知らなかったのですけれども、きれいなまちづくりで、だんじりに優しいっていうことはなるほど人にも優しいのか、というふうに思ったりして、感激して、ああこの岸和田をやっぱり愛そうというふうに思いました。

それを転機にして2～3つのグループに分かれて取り組み始めて、私は産地直売所の検討グループの方に入らせていただきました。グループの皆さんと色々な調査、研究をさせていただきました。大変勉強になりましたし、FWなどしながら行くところどころで、本当に皆さん真面目に、地元の農林水産業に携わっている方、それからそれを何とか興したいという思いの人たちがたくさんいらっしゃったということ、見たり聞いたりしまして感激しました。まだまだまとめきれっていませんし、これからもっと議論が出てくると思うのですが、まとめ上げていく過程も大変楽しく、非常に勉強させていただいたことをありがたく思っています。

この委員会は来年の春までということですので、積極的な提案が出来るようにがんばりたいというふうに思っております。

<富野教授>

はい、どうもありがとうございました。佃さんよろしく申し上げます。

<佃委員>

私は職員で、職員攻撃をしょっちゅうされて、針のむしろに座っておりました。この席でもただ1人の職員です。それで、まあ正直なことを言いますと、このまちづくり・ざいせい委員会に参加しているということは、市民の方よりも職員のほうがものすごく大変じゃないかなと思います。事実、このまちづくり・ざいせい委員会に参加されている職員は、市民委員と比べて非常に数が少ない。それは職員の市民に対する思いと、職員、市民、相互の理解の問題があると思うのですが、そういう中でこの約2年間活動が続いてきました。大変と言えば大変なのですが、その中でも特にとりわけ思いましたのは、合意形成をするということに非常に時間がかかることです。それは、人がコミュニケーションをどういうふうにとって行くかということであり、それは民主主義とかいう基本的なことにも関わることですけれども、そういうことをこの2年間非常に考えさせられました。やはり市民の方はいろんな方がおられるわけですから。このまちづくり・ざいせい委員会に参加された方もいろんな思いや、考え方や、思想を持っておられる。そういう人たちが、ある一定合意を持ちながら、合意形成をしながら何かを進めて行くということは大変だなと思います。調査、分析っていうのは一定できるわけなのですが、それをどうまとめて皆の意見にしていくかということは大変だなというふうにも今でも思っていますし、

今後もうしばらくそういう思いを抱きながら職員としてがんばらないといけないというふうに思っています。以上です。

<富野教授>

どうもありがとうございました。今崎さんよろしくをお願いします。

<今崎委員>

環境部会の今崎です。私はこの委員会の公募があった頃、私たち国民と言ったらいいのでしょうか、府民、市民と言ったらいいのでしょうか、税金という形で義務は負わされているが、その使われ方については、蚊帳の外だなあという思いをずっと持ち続けていました。選挙という形で、国会議員や府会議員や市会議員さんを選挙、投票しますが、それも公約を聞いて、これをして欲しいと思う議員さんに入れても、公約どおりのことをしてくださる議員さんというのは少ないのではとも思っています。そういう中で、岸和田市が市民と一緒に考えましょう、財政についても提案してくださいというような形で公募してくださった。大変うれしく思いまして、応募しました。

ただ環境という分野になりますので、水も空気も土地も山も海もというような形でそれこそ食べるものにまで関わってくるというような広い範囲ですから、参加されたメンバーの方たちも、「私は里山保全をしたかったんや」とか、「水のことをやりたかったんや」と、意見がバラバラでした。そういう中で、私達自身が市政への提案までさせてもらえるのだから、とにかく財政のことを基本に据えて岸和田ではたまたま新しい焼却場が建つという計画が決まっていたから、そのことを調べてみましょうということになりました。ここに行くまでにやっぱり他の部会と一緒に、少し時間がかかっています。やり始めましたら、何を調べたらいいっていうのはわりとすぐわかりました。それぞれ分担して調査をして今日に至っているわけですが、調べていく中で、派生的に阪南2区の3haの土地購入問題も出てきまして、全国的にも長野はダムも建設しないよとか、北海道なんかは10年ごとの時のアセスメントをかけるのだとか、埋立地や開発地にしても一般企業は白紙撤回で撤退しているよとか、そういう社会状況の中で、岸和田市もやっぱりこの3haは要らないと、私達は言いたいというふうになりました。

他の焼却場、新しく建てられている工場にも何ヶ所か見学に行かせてもらいました。本当にきれいで美しい臭いもしないという工場ばかりでした。新しいところはそれだけ設備を整えています

から、ランニングコストが非常にかかります。そういうものはすべて私達の税金ですから、このランニングコストを下げるために発生抑制であったり、有効なリサイクル4Rの方法があるのならそれも調べてみたいということで、今日の報告になりました。以上です。

<富野教授>

どうもありがとうございました。最後に奥さんよろしくをお願いします。

<奥委員>

環境のまちづくり部会の奥です。私は大芝地区まちづくり委員会の環境部会の代表をしていて、月に1度、9名の役員さんに集まっていたいて、色々な問題を討議していました。この委員会の呼びかけがありまして、是非やっぱり地元大芝の環境対策を岸和田市全体の中の環境問題と一体化していきたいという思いで参加しました。そういう関係で私は委員会でも色々提案、審議した内容を地元を持って帰って、発表、報告をしてといった情報の交換をやらせていただいています。

今回は、先ほど第 部で報告のあったとおり、環境部会では新焼却場の問題を重点的に訴えようということで、合わせて私の担当した事業系のゴミは報告の後半で、今崎委員に一部報告していただいたのですが、少し追加をさせていただきたいと思います。手元の資料の81ページをちょっと見ていただければと思います。

今、環境問題は、地球の温暖化が1番問題になっている。北極の氷が解けて海面の水位が上がるということで世界中大きな問題になっています。これはCO₂が原因で、その排出量を減らすために京都議定書が採択されています。現在大きな社会問題となっているこの地球の温暖化防止は、環境型社会を目指すリサイクル活動と、焼却物の減量化が一体となれば効果が得られるというふうに考えています。私たちの部会では、どのようにすれば、この環境問題について市民、事業者、それから行政が一体となって取り組むことができるかということを中心にしながら取り組んできました。そこで、一応色々調査した中で資料の中に表もつけさせていただいていますけれども、岸和田市ではゴミの減量化に取り組み、古紙の回収については、助成を行っています。各町会で精力的に回収を進めていただいたこともあって、一般家庭ゴミは、平成6年以降増加傾向が止まっています。その内容を表に示しているわけですが、焼却場に持ち込まれるゴミの量を一般家庭ゴミの数値でみ

ますと平成5年では、56,710トンですが、それが平成13年度は56,302トンになっています。この間人口増加があったにも関わらず、一般家庭から排出されるゴミは減っています。更に14年度からは、プラスチックのゴミの分別も全市で実施して、さらにゴミの一部有料化も進められていますので、これ以降も減量化が進んでいると思います。一方、事業系ゴミの減量の取り組みについては、その表の右側に載っています。平成5年では30,800トンの排出量が、平成13年では40,106トンと、この間に30%も増加しているという実態であります。構成比も、40%を超えて更に増加しようということで、このゴミの減量にいかに取り組むかということがわれわれのグループで1番問題となっています。

第部の報告の後半で今崎委員から発表していただいたとおりでして、今後また後ほど時間があれば報告させていただきますが、今後も継続的に取り組んで、事業系ゴミの減量を積極的に進めて行きたいというふうに思っています。以上です。

2. ひろげよう！

20万分の1の思いを全てのひとに

<富野教授>

はい、どうもありがとうございました。それぞれの方々から、この2年間、市民として、一緒にいろいろな議論を進めていく中で得られたもの、学んだもの、あるいは、気が付いたこと、いろいろお話ししていただきました。これは、今こちらに8人だけ出ていただいていますけれども、参加された一人ひとりの方々のご経験されたことであろうかと思えます。私は、今のお話を聞いて、いくつかやっぱり、なるほどなというふう思うところがありました。

ひとつは、よく、市民のみなさんが、行政の縦割りってことをおっしゃる訳ですよ。行政は縦割りだから効率が悪い、行政は縦割りだから全体が見えていない。だから、非常にまちづくりの中で障害になっている。こういうことをお話されますね。ところが、今のお話で、たぶんみなさんもお気づきになったと思いますけれども、**実は市民も縦割りなんじゃないかってことなのですよ**。つまり、みんな横の人たちを見ていない。たとえば、行政と住民の関係については、自分は行政については、こう思っている、こういう不満を持っている、こういう要望を持っている、とこういうことを非常に明確に持っていられる方が多いのですが、じゃあ、**私たちは隣の人たちと、あるいはご近所の方とどういうふうに繋がって**

いったら何ができるかってほとんど考えてなかったわけですよ。そういう意味では、行政が縦割りってことだけじゃなくって、地域の中でも、住民のみなさんが、ある意味縦割りになって、上ばかり見ていたっていう、そういうことについて、みなさん、非常によくお気づきになって、やっぱりどういうふうに繋がっていかって、繋がることは、なかなか大変なことで、みんなで議論していくこともなかなか大変なことで、でもやっぱりそれをやってみたら、すごくいろんなことが見えてきてってところがあったのだと思います。市民参加の非常に大事なところを突いていらっしゃるなと思いました。

私も市長を8年間務めさせていただいたのですが、それでも、その中で、行政として市民参加を進める上で一番困ったのは、実は住民のみなさんが情報をもってらっしゃらないというだけではなくて、実は、一人ひとりが孤立してしまっているということなのですよ。やっぱり、**地域社会**というのは、一人ひとりが孤立しては生きられないし、良いこともできない。行政も、一人ひとりがバラバラになっているところで、いろんなことをやるとしても、非常に困ってしまうところがある訳でありまして、そういう意味では、個性を殺すという意味ではなくて、お互いに風通しのいい地域社会を作っていくうえで、今回のこのまちづくり・ざいせい委員会は、非常に大きな役割を果たしたのじゃないかなってことを感じたところです。

それからもうひとつは、典型的な言い方ですと、知らないことについては、**みんな気持ちよく批判ができちゃう**。知ってみると、それぞれみんながんばっているのだと思う。これは行政だけではありません、業者の人にしろ、まちの商店の方々にしろ、あるいは、農業の方にしろ、それぞれ、**地域でやっぱりなんとかしたいと思っ**てすごくがんばっているのだなということが見えてくると、単に批判するだけでは終わらなくて、どうしたら、そうした人たちと協力できるのだろうか、あるいは、**お互いなんかできることがあるのじゃないかな**ということを思い始める訳です。そういう意味では、調査をして、分析をしたということについて、私は非常に重要なことだと申し上げたのですが、調査をするなかで、**アンケートであったりとか、ヒアリングであったりとか、あるいは直接訪問して意見を聞くとか、そういうことで繋がってくる**のですよ。そこで、他人ではなくなってくるっていう、そのところが、非常に大きな役割があったように思います。そういう意味では、知っている

人をたくさん作っていく、あるいは、他人じゃない人をたくさん作っていくということが、多分これからの岸和田でも、まちづくりの課題になってくるのじゃないのかなという感じもしております。

それから、もうひとつは、みんなまちが好きだと思っているってことについては、みなさんもそうですし、おそらく市民の一人ひとりの方もそうですね。そのときに、それがなぜうまく生かされないのだろうか、つまり、気持ちはみんな持っているのに、なぜうまく生かされないのだろうかということについては、ひとつは、他人同士であるから、横を向かないということがありますけれども、もうひとつは、やっぱり、一人ひとりの力が資源として捉えられていない、先ほどの話でも、やっぱり、一人一人はすごく能力を持っている、非常に力を持っている、話をしてみても、すごくそれがよく分かったという話がありました。そういう意味では、行政ってすごくまちづくりの中で、大きな力に見えるのですけれども、実は、一人ひとりが持っている力がうまく生かされていないために、地域の力がうまく発揮できない、すると、行政の方は、お金を持っていますし、24時間体制で動いていますから、なんか行政がやると、すごく動くように見えるのですけれども、実は、**地域の中での、一人ひとりが資源である、その資源が結びついてきて、お互いに何ができるのか**ということが見えてくると、非常に大きな力が、**地域の中にある**ということが見えてくると思うのですね。

今回のシンポジウムのテーマは、「岸和田の力ってなんやねん」ってことですが、そういう意味では、そういう地域の力を発見していくっていう、ひとつのプロセスとしてこういう市民参加の、あるいは、市民がみずから企画し、みずからいろんなことを作っていく、特に財政の問題ってというのは、非常に厳しい問題でありますから、そういうことについて、いろんな意見を実現させていくということは、非常に大きな意味があったなと、そういうふうにお話聞いてみて、なるほどなというふうには実は思った訳であります。もちろん、それには大変な苦勞があったと思いますし、やっぱり時間がかかった訳です。

さて、そういうようなこの委員会が中間報告までできた訳ですが、来年最終的に取りまとめしていくことになるのですけれども、やっぱり、みなさん、多分気になっているだろうと思うことがひとつあるわけですね。それは、果たして自分たちのやっていることは、全市民に対してどういう意味を持っているのだろうか、あるいは、行政や議員

さんに対してどういう意味を持っているのだろうかというんじゃないかなと思う訳です。やっぱり、一生懸命勉強して、一生懸命議論してってことは、普通の市民の人たちはやっていません。だから、多分みなさんがこの提言をポンと出して、地域でやってごらんとか、これやってみましょうよと言っても、そう簡単には地域は動かないですよ。それから、例えば、今日、ここに議員さんも来てらっしゃると思いますけれども、やっぱり、ここに集まっている方々は、あるいは、みなさんも含めてですけれども、20万市民のごく一部です。つまり、行政や議員さんの立場から見ると、一部の市民がやっていることじゃないか、というふうには、ある意味では言われる部分もある訳です。でも、まちづくりというのは、市民全部の利害に関わることで、市民全部がその影響を受けることでありますから、そういう意味では、今ここで出ているような、課題意識や問題意識、そしてここで確認できた市民の持っている力とか、繋がっていくためのいろんなやり方をどうしたら市全体、あるいは市民一人一人に広げていくことができるのだろうということ、それと同時に行政や議員さんとどういうふうに関係を繋げていくことができるのだろうということがあると思います。日本はやはり、代議制民主主義、間接民主主義という部分がありますから、まちの方向、特に財政、お金のことを決めるときには、市民の提言だけでは、やっぱり動かない訳ですよ。ですから、そういう点でも、要するに住民の代表である議員さんや市長さん、あるいはそれを補佐している行政の方々はどうやって繋がっていくかという、これは非常に大きな問題がある訳です。

でも、「そこまで全部考えなきゃ難しい、ちょっと勘弁してよ」と思うかもしれませんが、今まで結局、住民参加といわれているが、なかなかそれが進まなかったというのは、実は本当に地域の活動や、人々全体の意識に繋がっていかないという、そのところが行き詰まってしまうということがあった訳です。そういう意味で、これから一年たらず、そういう中で取りまとめを進めていくと同時に、一般市民あるいは市全体の中でどのようにそれを広げていったらいいのか、あるいは、どのようなプロセスをしていったら、市民全体が共有できるような、あるいは、市全体の、20万市民の力として実現できるようになっていくのか、そのあたりについてお考えがあれば聞かせていただきたいと思うのです。それぞれ、みなさんいろんな苦勞されてきた訳ですから、その辺りについて、悩みつつも、それぞれお考えがあるのじゃないかなと思うのですけれども、とりわ

け、行政に対して批判するとか、要求するだけではもうすまないという風に皆さんも感じられているところですから、その辺りについて、それぞれ、多分いろんな違う意見があると思いますけれども、聞かせていただければと思います。手を上げた方から、先にアイデアある方から、その後はそれに続けてお願いします。じゃあ、今村さんどうぞ。

<今村委員>

市民も縦割りじゃないかというお話で、去年のこの七夕ミーティングは、確かに縦割りだったのですね。各部会が分科会に分かれて、そして、来てくださる市民のみなさんを取り合いして分科会を開いたのですがよくなかった。その反省から「今年はもう全部会一斉に、それぞれのお話を聞こうや」ということになりました。確かに聞いてみて、私たちも非常にいろいろ「目からうろこ」の内容もたくさんありましたし、非常に良かったと思います。

それから、私もひとつ実験的な試みをしているのですけれども、どういうことやっているかと言いますと、インターネットで、岸和田シニアネットという、インターネットのメールを使うメーリングリストという仕組みを使って、電子メールを使って井戸端会議をやっています。最初、シニアネットというから、年寄りの連絡に使うつもりでスタートさせたのですけれども、そういうEメールに興味を持っておられる方がたくさんおられまして、若い方も、女性の方もたくさん入っていただきました。それが非常に情報を苦労せずにお互いに交換できるというメリットを発揮できていると思います。実は今日のプレゼンテーションに使いました、パワーポイントのスライドも、昨夜遅くにホームページの形にして、非公開の格好でここにあるよ、とみなさんにお知らせしたら、あちこちから、見たよという反応がありました。瞬時に情報が伝わる、しかもそれは、ほとんどコストがかからない。そういう仕組みをもっとうまく使って、できれば、行政も一緒に巻き込んで、そういうものをやっていったらいいと思うのですが、これも一気に、パッと明日からできるというものではなしに、やはり、それなりのトレーニングが必要だと思うのですね。迂闊にやるととんでもないネットワークになって、いろいろと問題のあるネットワークになってしまう可能性がありますので、そういうことも、研究テーマとして今後取り組んでいったらいいのではないかと思います。

<富野教授>

はい、どうもありがとうございました。情報と

いうことですね。特にそれをインターネットを通じて、もっともっと広げていくということだと思います。他にいかがでしょうか。はい、佃さん。

<佃委員>

先ほどの報告の中でも、私たちの部会の考え方を報告したのですが、まちづくり・ざいせい委員会ができた当初から、私たちが提言した内容というのは、どんな効果を持つのか、その行く末はどうなのか、それから、私たちは、どのような権限や身分を持った委員であり、団体であるかということは、当初から私の疑問でした。

提言をどういうふう最終的に位置付けていくのか。特に先生もおっしゃったように、私たちは、応募された方は97人でありましてけれども、所詮97人の意見でしかないし、その97人は、部会ごとに分かれていますので、私の部会だけでしたらもっと人数が少ない訳です。そのまとまった提言でしかない訳ですね。それを岸和田市民の20万の方に、政策なりとして、すぐ実行できるようなものなのかということについては、ものすごく疑問を持っていました。それで、今日の報告の中でも、**もう一度、市民の方に議論をしていただこうと。地区市民協議会とか自治会などで、私たちの提案をもう一度議論していただいて、先ほども言いましたように、このような内容はどうしようもないし、使えない、あるいは、こういうふうに変えたらどうだ、こういうふうにつけ加えて生かしたらどうだ、という議論をしていただくのが一番いいのじゃないかというふう**に思っています。

しかし、まだ、そのプロセスと最終アウトプットをどのようにするかということは、はっきりしていませんし、この4部会のまとまったテーマとは何なのかということも、はっきりしていません。だから、個々バラバラに部会の提案をするのかということで、その中で出てきたのが、**豊かさ**というようなこととか、**地域の豊かさ**というようなことをどのようにするのが、**そういう共通項目をどうというふう**に作っていくのかということも、今後のテーマじゃないかと思っています。以上です。

<富野教授>

はい、どうもありがとうございました。地区市民協議会なんかとの連携ということが提案されていますけれども、私は、岸和田が地区市民協議会をお作りになったのは非常に先駆的なやり方をされていると思います。まちづくり・ざいせい委員会のような全体の課題意識を持った方々が集まった会と、地域において地域活動を展開されている

ひとつの母体である地区市民協議会が繋がっていくと非常に大きな力になっていくと思うんですね。そういう意味では、それを具体的にどう展開するかはいろんなやり方がもちろん地域の中であると思いますけれども、非常に重要な提案なんじゃないかと思っております。ありがとうございました。どうぞ、今崎さんですね。

<今崎委員>

私たちの部会は20人程のメンバーなのですが、先ほども言いましたけれども、まず、何に取り組むのか、ここの場面でだいぶ時間がかかりました。焼却場に関する事、ごみ問題に関する事をしようと決めた後も、ずっとこのごみ問題に10何年間取り組んでこられた方もおりますし、新焼却場の建設について関わってこられた方もおりますし、私なんかは「新しい工場建つねんな」くらいしか知らなくて、ごみ問題も全く関わってないという状況でした。そういうメンバー同士の格差というのが大変ありました。こういう状況で、共通認識を持とうというところから始めたのですが、やっぱりここでだいぶ時間がかかりました。

最初のころは、私たちの部会で3年程かけて出した最終提案が、行政にとってどれだけの発言権をもつのか、これまでも、色々な審議会とかがあったと思いますが、そういうところで何を提言しても何も変わらなかったじゃないか、今回3年もかけてみんなでいろいろしたことが、どないなるんだ、何を保証してくれるんだ、というような意見もありました。ただ、みんなで何度も調べてきて、共通認識にして、また、そこからスタートして、ということをやっていく中で、自分たち自身が作り上げていくんだという認識に少しずつ変わってきました。現時点では、20人程のメンバーの中で、ここへ向かっていくんだとか、こういうまちにしたいという思いが、だんだん共通認識として、一致してきていると思っています。

委員会の部会20人でできても、地域という単位になるとちょっとしんどいかな、岸和田市全体になると大丈夫かなという心配は、ものすごくあるのですが、ただ、この自分たちでいろいろ考えて、みんなの共通認識にして、そこからまた出発して、また共通認識にしてということをしていけば、少しずつでも、岸和田市全体で、みんな、こんなまちにしようよということが言えるのではないかという希望が見えてきたところじゃないかなというように思っています。

<富野教授>

ありがとうございました。こういう、だいたい

市民参加のいろんな委員会とか協議会とか作りますと、だいたいそこで、住民のみなさんが言われるのは、これをちゃんと行政は受け止めてくれるのか、こういうことですが、今のご意見では少し違いました。行政が受け止めることは、それ自体大事だけれども、しかし、まちづくりは自分たちでしていくとしたら、地域の中で、あるいは、まちの中でどういうふうに、みんながいろんなことを考えて、こういう問題について関わってくることができるか、それによってできてくるものを、どうして、どういう形で行政に受け止めてもらうか、とこういう形だと思うんですね。ですから、参加した人たちだけの意見で行政が動くべきだと、こういうところから少し広がりがあるご意見だと聞き取らせていただきました。どうもありがとうございました。いかがですか。西出さんですね。

<西出委員>

私たちの活動を市民のみなさんと言うか、地域のみなさんに、いかに伝わるか、いかに伝えていこうかということなのですが、まず良い方法はないと違うかと思っているんです。それは、うちの校区で今、私も奥さんも大芝まちづくり委員会という委員会に所属して、いろんなボランティア活動をしています。その中で地域にある危険な交差点に信号を設置してほしいという話がありました。その時、私は代表者で平成8年のことでした。奥さんもその時は、単町の町会長をされていました。その時に、大阪府や岸和田警察や、いろんなところに、今は市議員をされている鳥居氏も一緒に活動して、そして、今年やっと実現されたのです。運動をはじめてから7年かかりました。7年目にやっと完成したのですよ。他にも春木中学校やら大芝小学校に通う子供たちの通学路の安全確保とか、高齢者のために車椅子が通れるように、歩道を拡張しようとか、ほかのそういうことも全部5年以上かかっています。でも、やれたのですよ。で、その喜びが、先ほども言ったように、20年間みんなでワイワイ言いながら、やってきたという喜びに繋がる。それを見ていてくれていた1人でも2人でも一緒にやろうよって言って寄ってくる人たちが増えた。

もうひとつ言いますと、平成9年にまちづくり委員会をたちあげて、その時に、福祉のボランティアの部会で18名のボランティアが集まりました。でも今は、何の商業もなく、僕も手法が下手なのか、なかなかボランティアが増えなかったのですけれども、今42人になって、しかも、そのパワーたるや、やりたいから、やっているという本当のボランティアの気持ちで集まっていた

だいています。ボランティア活動に、今日、あの人來なかつたらどうしようかな、とかといった心配は一切したことないです。私は、そういう活動は誠実に、真面目に、やっぱり粘り強く、楽しくってというのが一番基本にあるんじゃないかなと思います。今42名のほとんどの方は、みんな口コミで集まった方です。町内は連合町内会を通じてパンフレットも回しますけれども、パンフレットでは一人もひっかかりませんでした。印刷費もつたいないと言って笑ったぐらいです。そういう口コミのような活動がやっぱり一番いいんかなって感じがします。

<富野教授>

そうですね、やっぱり、確かに時間ってということが、すごく大きな要素として、まちづくりの中ではありますよね。奥さんも先ほどのお話で、地区と常に情報交換をしながらっていうことをおっしゃっていましたけれども、そのあたり、こういうところにいるんな議論をしたり、みんなでこう考えたりすることが地域にずっと入っていくものでしょうか、あるいは、何かいるんな工夫がないと難しいものなのではないでしょうか。

<奥委員>

私たちは環境問題については、全く素人ですので、私自身、電気の方の専門家のつもりなのですが、環境は全く素人です。でも、環境というのは、我々の生活に最大限関わる問題ですから、なんとか、住みやすいまちづくりというのが原点で活動をしています。

その中で、地元でいろいろ活動しながら、岸和田市でこの委員会の募集をされたので、これは、市全体の取り組みとして協調をもっていきたいという思いでやりました。部会活動で、例えば、新聞の回収率も町別に調査して、その結果を表にまとめまして、同じ校区内の町、例えば大きな町ですと、年間100万円の助成金を市から頂いていることもわかった。小さい町でも20万円。これが、町会の、特に子供会の活動資金に有効に使われているということ、町の総会でも訴えて、そういう活動の進展をはかるための参考資料にいろいろ使わせていただいています。

<富野教授>

やっぱり、地域の活動とうまく繋がってくると非常に大きな力になってくる訳ですね。それと、行政の力もやっぱりありますから、うまく繋がってくると非常に良い訳ですけどもね。

<奥委員>

そうですね、そういう意味では、私、地域でも同じ立場でさせてもらっているの、有効に機能しているようには思っています。ただ、この委員会の方は、むしろ、もっと大きな問題を取り上げていますので、繋がらない部分もあるのですけれど。

<富野教授>

はい、ありがとうございました。えっと、はいどうぞ、中さん。

<中委員>

今日は私、公民館のことをお話させていただきましたけれども、みなさんが、公民館をどんなふうに思ってるのかな、説明をさせていただいたことが、どんなふうに伝わるのかなということが、一番心配でした。私たちが提案したことが伝わるってということは、一緒に考えてもらえるという一番のスタートになるのだなと考えましたから、今日は、できるだけ、わかりやすく説明しようと努めました。

教育と文化の部会の中でも、図書館のことも、公民館のことを議論しているときに、それぞれの行政の担当職員さんも、自分の仕事として、仕事を持っておられて、その中でやっぱり、不安であったり、疑問であったり、困ったことというのを持っておられて、部会にも傍聴として来られています。私たちも、それから、職員もできれば共に良い方向のまちづくりであったり、職場であったりという思いは、あるはずですよね。そうした時に、それこそお互いに一緒になって考えていきましょうという思いがあります。それが協働ということですけども、委員会のなかでも、そんな形で、ヒアリングをしたり、話し合いの仲間に入って考えていくということが、すごい大事なあとというふうに思いました。

それから、先ほどもちょっと言いましたけれども、私たちの部会のなかには、地域の教育ということがテーマとしてあります。そこでは、市民協議会や連合町会と町会委託の学校開放であるとかという問題がたくさんでできます。先程ご挨拶のなかでも、いわば、あんたたちはがんばっているかということじゃなくて、自分のまちの学校の問題であるとか、地域の問題だ、そしたら、中に入って一緒に考えてみましょうかという、そういうことの手組み方というのは、本当に必要だな、そうでないと、前に進まないなと思います。ですから、傍観でなくて、一緒に考えていく仲間を増やしていかないといけないと思うし、

私たちのまちだなというふうに、みなさんに今日は参加して下さった方に思っていたきたいというふうに思います。

<富野教授>

ありがとうございました。そういう意味では、ここで取り上げられたテーマというのは、さすが、みなさんが自分たちで選択して、選んでいったということですから、非常に身近なところであったり、関心を持たざるを得ないところということですね。テーマの選定は非常にそういう点で良かったですよね。そういう感じがします。

このシンポジウムって、コーディネーターが楽で、みなさんがどんどん発言していただけるので助かるのですが、石橋さんと北山さん最後になって申し訳ありません、ちょっと順番にいただけますか、ご意見を。

<石橋委員>

この委員会の提言がどのような形でまちづくりに反映されるかということによろしいんですか？

<富野教授>

はい、あるいは市民のみなさんに向けて。

<石橋委員>

はい。私は、自分がやっていることを、地域のなかで、PRすることがすごく気恥ずかしいのです。というのは、「私はこんなことをやっています、私はこんなところで活躍してますよ」というのは、「あんたそんなところで活躍せんでも、もっと地域で活躍せえよ」と言われそうだというのが、どこか頭の隅にありますので。例えば、「この部会に来て、福祉に関して、こんなこと知って、こんなこと知って、こんなんよ」と言うのは、本当に言いにくいのです。今日は、パネラーとして出ていますから、みなさんのご意見として発表するっていうのは、すごくやり易いのですが、自分がやっていることを言うというのが、すごく気恥ずかしいところがあるのです。

でも、今回こういう形にさせていただいたときに、じゃあ先生がおっしゃったように、あなた一人の知識で終わって、じゃあどういうふうにならさんに普及して、みんなに分かってもらうのかというのが、多分問いかけとして出てくるのではないかなって考えてきました。というのは、夫にも、「今まで2年間やってきて、何も地域にPRされてない、何やってんだ」と常に後ろから叩かれながらこの会合に出てきていました。それで、私は、この委員会でやってきたことを、やはり一部分で

もいいから、地域の方と行政の方とそれから、各種団体の方々に、やっぱり分かってもらわなければ、市民の集まりで、自分たちの力をPRできないのではないかなって、私は思っています。

ただ、私はこういう気恥ずかしい性格なので、考えて来たのです。私は、地域活動とかサークル活動とかやっていますから、その中でPRするときは、「私がやってるんよ」ということではなくて、「ちょっと聞いて、今こんなふうにして、まちづくりやっているんよ。その中では、こんな問題と、こんな問題とあるから、興味ない？」というような、他人事のように、PRさせてもらおうかなと思っています。その方がPRしやすい。さっき、西出さんもおっしゃっていたように、市の広報に出そうが、それから、コミュニティー紙に出そうが、目に留まるって言うのは、それに興味をもっておられる方が、「ああ、こんなんやっているんやな、それじゃ聞きに行こうかな」と思ってくれるのですが、そうじゃない方は、フンって一読のもとに、そういうものは、目に届きません。やっぱり、口コミというのが一番、地道に一步步ずつ、やっぱり伝わっていく手段だと私は思っていますから、そういうところで、「今こんなんよ、今こんなんよ」と地域の中で一人にいったら、その人が次の人についてというふうに、ねずみ算式に増えていくのを待たなければいけないのかなと思っています。

そういうことで、ちいさな針の穴が、ちょっと水道管の穴になりというような形で増えていくPRしかないかなと思います。だから、今日参加していただいた方は、ここにパネラーとして提案したことに対して、賛同もあり、批判もありと様々だと思うのですが、実際にこういう、まちづくり・ざいせい委員会というチームを組んで、この中で、岸和田をどうすると、一応素人なりに真剣に考えているところがあるってことは、今日参加した人がお友達一人、二人と言っていたら、行政も変わってくるのではないかなと、それが大きな力ではないかなと私は思っています。以上です。

<富野教授>

いや、これは、なかなかおもしろいお話ですね。実は、私もちょっと思い出したことがありまして、私が市長になったプロセスっていうのは、逗子で市民運動が起きたのです。米軍家族住宅問題ということですね。それについては、まったく今まで家事とか、自分の生活しかやってなかった女性たちが運動の主体になったわけです。そのとき、要するに、人の家に話しに行かなくてはいいけない、

それから、カンパを貰わなければいけない、こういうことがありますよね。最初みなさん嫌がったのですよ。でも、そのうちに、ああこれは、自分のためにやっているのじゃないのだと思ったのですね。ほら、よくお宮さんのお祭りの寄付なんて貰いに行くとき、自分のことじゃないから言えるってことがありますね、お金出してくださいって。あれと同じようにですね、やっぱり自分のためっていうよりは、みんながすごく助かることだし、みんながすごくいいことなのだから、自分のことじゃなくて、みんなのことなのだって思ってしまうと、ほんとに寄付とかカンパって貰いやすくなるのよって、言われたことがあったのですね。

今のお話を聞いていて、ほんとにそれを思い出しました。やっぱり市民運動ってそうですね、自分のためだけじゃないから動けるってところがすごくありますから、納得ですね。すみません、最後に北山さん、よろしくお願いします。

<北山委員>

はい。私も先程、佃さんがおっしゃったように、岸和田市は、まちづくりの基礎組織である市民協議会がしっかりと根付いておりますので、市民協議会のほうに、私たちの提案を出させていただいて、たたいていただく機会があればいいなというふうに思っております。

それと、この提案を私たちが作り上げるまでにいろんな団体とか、まあ団体さんが中心だったのですけれども、組織の方に、いろいろお話を伺ったり、調査させてもらったりして、ご意見を聞いているのです。そんなことがありますので、私たちが、ご意見聞いた結果、こういうふうな提案をしたいのですが、といいように、もう一度返して、協議していただきたいなというふうに思っています。その他、Eメールとか、広報とか、いろんな宣伝の仕方はあるとは思いますが、まあそのようなことです。



3. まちづくりと財政問題

～みんなのこと、自分のこと～

<富野教授>

ここまで、本当にこう生き生きとしたお話が聞けて、本当に楽しかったです。5時までという予定になっていますが、もう1つくらいお話を聞いてみたいので、もしよろしければ、少し延ばさせていただきます。せっかく楽しいお話になっていますので、もう1問くらい皆さんとお話してみたいと思います。

実はこの委員会、大変難しい委員会だったと思うのです。それは、今言ったように、市民同士でいろんなことを作っていく難しさと同時に、「ざいせい」ということがありまして、今「ざいせい」と言ったところは、三位一体の改革とか言って、国と自治体との関係も、どんどん国が実際厳しいことを言ってくると、これからどうなるのだと、皆さんもたぶん非常に心配されていると思うのです。私の予想ではたぶん、自治体の財政のこれから2割ぐらいいは、国から入ってくるお金が減ってくるだろうと思うのです。これは相当減るわけです。そういう背景があって、岸和田市もどうしようかと、非常に皆さんも本当に心配している。でもこれは、本当はチャンスなのです。行政は国が全部やってくれば、市民は何も考えなくていいのです。おまかせでですね、楽なのです。その代わりに自分達の力がついてこない。本当にまちが好きだ、自分達がまちの主人公だ、と思っても実際は、行政に任せてしまって、心配や批判はするけれども、自分達が本当にまちづくりをした実感を持たないという、こういう状態だったと思うのです。

ところが、逆に財政が厳しくなっていくと、本当に役所がやらなければいけないことは何なのだろうかと考えないといけません。財政がきつくなれば、本当にやらなければいけないことを、きちっとやっていかなければいけません。きちんと優先順位をつけてそれをやる。行政のサービスが社会サービスの全部じゃないはず。社会サービスというのは、全体が、行政のサービスはやれるけれども、行政がやりきれなかったものは、社会全体が支えていくような仕組みを作っていかなければならないわけです。それが実は、財政の問題の1つであるわけです。

単に財政改革というのは、行政のお金を減らして、税金を減らせという話ではなく、そもそも今まであった財政が弱くなってしまって、できなくなることです。それを単に皆さんに負担を転嫁するとか、サービスを無くしてしまうのではなく、

行政と住民がどのように協力関係をしていったら、このサービスは行政が担うべきものだ、自らが担えるものはこれだと、こういう形で役割分担をしながら、協力できるのかというようなことになる。そういう観点から考えようということです。

皆さんも財政といった時には、まず「私達の税金だ」というのがまずありますね。私達が払った税金がどうなるのだ、という意味で見ていた財政と今、皆さんがいろんな活動の中で、調べてみて、まちの中いろんなやらなきやいけなことがある。あるいは、やろうと思ってみても全部ができないから、要するに順位をつけなければいけない。あるいは、優先順位をつけていくと、どうしてもやっぱり社会サービスの中で、これは行政だけでは無理だな、というところも出てくる。いろんなことがわかってきたと思います。

そこで、行政が持っている財政のイメージを今、どういうふうに思ってるか。やっぱり我々の税金だからとにかく、全部責任持ってやれというのか、あるいは先ほど皆さんもおっしゃったように、一部地域にお金をポツと渡してしまって、地域の中で自分達が見えるお金を作ってもいいのか、いろんな考え方があると思うのです。これは将来、今すぐ制度を変えるわけではないけれども、そのようなことを含めて、財政っていう皆さんが納めた税金を、どうやって使っているかということについて、少し何かアイデアとか、意見がありましたら、これは皆さんで出してもいいのですけれども、ちょっと出していただくかと思えます。どうぞ。

<奥委員>

実は、ちょうど1週間前の日曜日に、経済財政大臣の竹中さんが大阪に見えられて、講演会がありまして、参加してきました。マスコミで盛んにPRされている経済財政諮問会議の、いわゆる骨太の方針の説明を聞いてきたわけですが、一般に行政改革は何年も前から、盛んに訴えられてきたわけです。しかし、景気回復のためムダな公共事業にお金をつぎ込むなど、この改革をずっと先送りにしてきて、例えば株の値段で言えば、13年前の39,000円が今年の4月28日には7,600円という5分の1以下にまで落ち込むという、惨憺たる日本の経済情勢になっているわけです。

今回の骨太の方針の中で、先ほど富野さんが言われたように、三位一体が大きく取り上げられています。三位一体というのは、皆さんもご存知かと思うのですが、1つは国の補助金を減らすということ。2つ目は、国の交付金を減らす。その代わりに税金を地方に移譲ということですね。

これは今まで個別に対応していたのでは、どうにもならないということで、今回諮問会議で三位一体ということで、強烈に取り組んでいこうということですが、現実にはマスコミを見ていると、いろんな反対勢力があって、骨太が骨なしだという意見も出ているようです。

それで、岸和田市の問題になりますと、大きな設備を作るほど、補助率が上がるということで、この新焼却設備についても、焼却だけではなしに、灰溶融炉などもつけていることによって、補助率が高まるということになっています。つまり、三位一体が進めば、市の財政で自ら計画して予算の中で、今回の新焼却炉についても検討していれば、現実には531tの焼却炉を作るのに400億円もかけるということになったかどうか。しかし現実には計画がもう進んでいます。私たちは、せめて焼却場以外の土地の購入はもう止めてもらうという提案をしたわけです。そういうことが自主的に決められれば、半分の予算で、焼却炉ができるのではないかと、こんなふうに思います。

私達のまちづくり・ざいせい委員会は、すでに言われている地方分権を進めるという意味からみても、身丈にあった投資とか対策を進める、それを提案するというところを行っているわけで、先を見た先進的な取り組みではないかと、その日の講演を聴きながらそういうふうに思いました。

<富野教授>

そうですね。今まで住民サイドは、これをやれ、あれをやれという方で来たのですけれども、最近では、これはそろそろいいんじゃないかっていうのが、ずいぶん出てきました。そういう意味では財政について全般的な見直しを、住民もずいぶん持ち始めたなという感じがします。どうぞ。

<今村委員>

つい先頃テレビの番組で、確かNHKのクローズアップ現代だったと思うのですが、最近地方税を払わない人が増えてきているという話を聞きました。もちろん生活が苦しくて払えない人も増えているのですが、払えるのに払わない人も増えている。私は、行政のやり方に不満を持っているから、払わないだろうというふうに分析していましたが、やはり、税金を使って何かやる場合、十分に市民に納得いくように説明することが、非常に大事だと思います。

例えば熱病の問題もありましたが、岸和田でも浪切ホールの問題もありましたし、これから図書館の建替え問題もクローズアップされてくると思いますが、これについても建てる前にまず、岸和

田市がこういう図書館を建てようとしているのだという、市民の共感を呼ぶような理念を作り上げていかないと、それこそもう税金を払ってもらえない状態になるのではないかと思います。

<富野教授>

どうもありがとうございます。それではどうぞ。

<西出委員>

三位一体、竹中大臣の話から、聞いて欲しい話があるのです。私は奥さんと同じ大芝校区なのですが、私たちも地域で、年に4、5回、地域の一番のメイン通りとか、子ども達が通学する道に面したところの植木の手入れ、下草刈り、空き缶拾いなどを、冒頭、挨拶をされた雪本さんを先頭にやっているのです。でも年に2回のシーズンが来れば、業者がやはり同じことを、私達がやった後と同じことをして、たぶん税金がかかっていると思うのです。「おかしいんじゃないか、私達がやっているのだからもう税金は使わんでええんじゃないか。」と思います。「そんなんほっといてよと。そのお金をどっかに回したらどう。」という思いがやっている人みんなにある。

僕は将来的には、それも近い将来になると思うのですが、市民協自身もNPO法人になったり、やっぱりみんな法人格を持って、やりたいことを市からちゃんとした形で、請け負うといった言葉は悪いですが、ちゃんとそういう仕組みを作る。まあ佃さんがちゃんとした財源をもらって、きちりしたことをやろうと言っていたことに通じると思うのですが、きちりそういう形にしていきたい、というふうに思っています。

私の住む小さな大道町というまちの中に、デイサービスとかやるNPO法人を立ち上げました。今日は理事長もみえていますけど、立ち上げた理由は、自分達のまちで自分達のじっちゃん・ばっちゃんと楽しくやりたい、いっしょにやりたいという思い、それだけなのです。それが今では人数もスタッフもボランティアも増えて、今年度からは新たに子育て支援に取り組んで、地区公民館にもお願いして、そういう活動をして、そこでちゃんとした事業として、ずっと継続性がある事業として取り組んで、しかもそこに地域の人達の雇用を創出するというか、いろんな人、気持ちのある人に働いてもらうということをやっていくべきではないのかな。そういう時期ではないのかな、というふうに思っています。

<富野教授>

どうもありがとうございます。他の方どうぞ。

<佃委員>

このまちづくり・ざいせい委員会が発足した当初に、「ざいせい」という名称がついていますので、岸和田の財政状況について、各部会で説明がされました。その時に私が感じたのは、**財政危機だということ**を、ものすごく皆さん方も市も強調するのですけれども、そうしたら**財政が黒字だったらいいのか、赤字だったら悪いのか、**という単純な理論になってしまうことを危惧したわけです。黒字であっても、財政の使われ方、中身の問題を本当は問われなければいけないはずなのです。そこに目を向けていくことが、大事なのではないかなと。

それで今日の41ページの財政の問題に関する波及効果というところですが、**財政問題の捉え方**というのは、**財政を住民の生活を保障し、安定させる社会的基盤 - これを社会資本**というので、すけれども、**建物以外に、制度とかそういうことも含めてそうなのですが、政治と自治を測るシステムとして捉える。**財源を削減するとか効率化するとか、赤字だ黒字だ、というものではない。**財政危機は、収支の赤字の発生や拡大を意味するものではなく、先ほど税金を払わない人がいる、**ということを言われていましたが、**市民が、税負担と公共サービスの享受の評価を行ない、その評価を、投票と住民参加など政治的意思決定を通じて、実行していく、それができない、実行したくない、**というふうなことが**財政システムの機能不全であるし、財政危機の正体**なのだと思います。もう住民側が、目を向けなくなってくる。自分達の生活や制度やシステムや自治体のことに、目を向けなくなってしまうということが、一番恐ろしいことだと思います。そういう意味で、まちづくり・ざいせい委員会というのは、**機能回復の試みではないかな、**というふうに思っています。

<富野教授>

ありがとうございました。財政に関しては意外と誤解が多いのですよね。よく、財政は「入(い)るを量(はか)って出(い)ずるを制す」と言われます。あれって本当にそうだろうか、今のお話と関係ありますね。公の財政の場合には、「入るを量」ってではないのですね。なぜかっていうと、税金ってというのは、必要だったら新たに課することができます。「入るを量」らなくて、必要に応じて、本当に必要なことだったら、税金を増やしてもやらなきゃいけないことがありますよね。

そういう意味では、財政の基本は、実は「入る

を量」ってじゃないです。必要性を量って、財政を組み立てらなければいけないというのが、いわゆる公の財政の基本なのです。その代わり、本当に必要かどうか、それが市民のためになるかどうか、あるいは地域に力をつける、人々に力をつけるような財政のために必要なのか、ということが問われなければならないのです。ですから、そういう意味で、財政改革って誤解が多くて、家計と同じように考えているのですが、実はそうではないってことは、ちょっと私もコメントしておきたい所です。他にご意見があれば、どうでしょうか。

<北山委員>

繰り返しになるかと思うのですがけれども、岸和田のまちは、人材が豊富だと私は思っています。やっぱり私達が、第 部で言わしていただいたように、人材は、まちの中にある、人の財産がある。行政も、その人材を上手に活用して、もうこういう時代ですから、いらないことはその長年の懸案であっても、いらないといえるような、はっきり言うような、そういう決断を求められている時代ではないかと思えます。

皆さんがおっしゃったように、税金は、私達は払わなければならない、と個人的には思っています。払ってこそ発言できる権利があると私は思います。だから払った以上は、やはり使い道をきちりと、私達も見ておかなければならないと思いますし、行政の方も、いらないところはやはりいらない、いるところはやはり、ここはきちっと税金を使っていきましょう、ということで、地域の方々とか市民の方々に、やはり情報交換をしながら、これから見直していかなければならない時代ではないかなと思っています。

<富野教授>

ありがとうございました。税金を払わなければいけないって、こういうお話を聞くと行政の方々はいですね。あと時間が2・3分ございしますが、もしよろしければ、この辺りで一応締めくくりをさせていただきたいと思えます。このシンポジウムは、結論を出すためのシンポジウムではなくて、今まで到達した所を確認することと、これからどのような方向で、岸和田の力を確認し、それを現実化していくかいう、そういうための1つのステップとして設定されたものですので、私の方からは、特に結論めいたまとめを、させていただく必要はないと思えます。

ただ一応皆さんがお聞きになって、私もすごくいいなあと思ったのは、まちづくりって、やは

り1つの答えだけでは終わらない。それから、すぐに「こういうふうになればこうなってしまう」とか、そういうことではなくて、合意形成というのでしょうか、みんなが納得して、「やっぱりこれだね」というところを作っていくような人間関係を作って、行政との関係を作ったり、あるいは知り合いを増やしていくとか、そういうところがやはり大事だなあということが見えてきたのだと思います。

私も本当にそういうふう到现在まで思ったのですが、けれども、熟成させていくっていうのでしょうか。じっくりとこう手の中に入れて、時間をかけて結局まちづくりをゆっくりと育てていく。そこでこそ本当に人々がつながって行って、自分で行方が見えてきて、そして一人ひとりが持っている力や資源が、うまく発揮されるのですね。そういうことになってくると思うのですね。

しかし、それについては、どういう仕組みや制度を作っていったらいいか。そういうまち全体の動かし方っていうのか、これを住民の皆さんと、そして行政と、あるいはその他の関係者が、全体として合意形成していくというプロセスが必要です。このまちづくり・ざいせい委員会が、そのために非常に大きな役割を果たすということ、期待申し上げて、私の時間のいただいた範囲を、終わらせていただきたいと思います。どうも今日はありがとうございました。



「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会委員名簿

教育と文化 の まちづくり部会	健康と福祉 の まちづくり部会	安全・快適な 都市的魅力のある まちづくり部会	環 境 の まちづくり部会
今村 信彦	安藤 長	今西 恒毅	秋田 秀実
貝塚 真知子	家平 悟	植田 久典	勇 徳和
熊野 隆磨	池田 秋男	上野 栄作	泉本 法子
小門 一三	池田 正	大坪 克至	今崎 照子
小林 知津	石田 京子	北山 久代	奥 清司
小櫻 利雄	石橋 美八枝	木下 眞一	岸田 美代子
阪田 浩一	伊東 政雄	野 洋司	岸本 佳子
阪本 実・子	上田 晴男	杉本 吉史	木下 武雄
佐藤 ふき	川北 篤史	積川 きみ子	栗本 寿一
冨塚 博	清時 忠吉	佃 孝三	小山 藤夫
中 眞茅子	小西 正	西村 武	坂口 一男
中川 麗子	城 敏之	西村 正雄	相良 長昭
中塚 鞠子	高岡 由香	平松 聡	西出 慶三
中村 富和	成田 隆一	宮内 克己	東山 千恵
中森 潤一	西尾 徹子	村上 武弘	人瀬 保
西浦 保夫	西出 秋雄	望月 満慶	平野 梓
西野 正員	根来 陽子		昼馬 和恵
野上 千寿	野村 恵子		宮内 克典
昼馬 光一	長谷川 裕央		宮坂 博子
松阪 正純	春木 秀一		森下 良雄
三森 勇作	浜川 和子		
室田 光重	福重 芳浩		
森下 悦子	舟岡 英和		
藪 博	舟津 久美子		
山中 眞知子	古林 貢		
横谷 俊一	蓑田 努		
	村田 正行		
	山本 一美		
(以上 26名)	(以上 28名)	(以上 16名)	(以上 20名)

～「まち・ざい」に参加して～

この委員会に参加した事は私にとって岸和田市について学ぶ良い機会になりました。課題に取り組んで調査研究し考えることにより、話を聴くだけでは得られないものを得たと思っています。岸和田の良いところもたくさん見えてきました。独自政策により魅力ある都市を作ってゆける分権時代になり市民と行政の協働が実る時が来ます。市民と行政を包含した双方向の情報システムにより情報と意識を共有する仕組みが必要と思っています。

今村 信彦

最初は気軽な気持ちで、「何が起こるのかな？」と興味主体で参加させていただいたのですが、始まるにつれ、「大変なところに来ちゃった！」という思いが、半年ぐらい続きました。しかし、様々な主張を持つ、また様々な生き方をされてきた委員達との交流は、自分自身の今後の生き方に対して、必ず影響（いい意味で）するだろう。またこの委員会の経験が、一刻も早く実践できるように、新たな序曲に向かって進みたい。

小櫻 利雄

教育と文化という限られたテーマの中でも大変多くの問題があり、自分自身の視野を広げるためにも大いに勉強になりました。まちづくり・財政を考える上で、生活感覚を大切にする議論を心がけたつもりでしたが、十分でなかったことと、教育の分野で岸和田の先進性や良さをもっと議論に反映できればよかったと思って反省しています。

阪田 浩一

「教育と文化」と言う壮大なテーマに取り組んで早や3年、やっとまとめ上げた私達の「提言」が、一人でも多くの市民の耳目にふれて、水の輪が広がるように、どんどんと良い方向に発展して行く、きっかけになれば、と祈るばかりです。私としては、子供たちが、安心して暮らせる「まちづくり」（学校教育、家庭環境、地域の参画）について、もっと焦点を当てたかったのですが、それも含めて残された課題は、今後市民と行政の熱意によって、必ずや引き継がれて行く事と大いに期待しています。

阪本 実・子

いろいろな人と出会い、その人たちと「現実を直視して問題や課題に対してどう取り組むのか、より良い対策はあるのか」に対して戦った3年間だったように思います。その集約として、提案や提言ができ、やっとワンステップを踏み出すことができました。この「思い」を実現するために、同じステージで取り組んだ人だけでなく、他部会とそして地域ともちろん行政も、まさに言葉だけでない公民協働のネットワークが必要だと感じています。

中 眞茅子

「社会教育」は死語になった？では、生涯学習が定着している現在、岸和田市の公民館ではどのような理念をもって運営されているのか、そのことを確かめたくて3年前まちざい委員会の教育と文化部会に参加しました。公民館を含め5つのテーマについて調査・検討する中で共通のキーワードはやはり「公民協働」のまちづくりです。市長が言うように本当に自立した市・市民であるためには、提言後が問われるのではないのでしょうか？

中川 麗子

三年かけて溜まった分厚い資料を前に、ちょっと途方に暮れている。これだけ調べて勉強して、さあ何ができたのだろう。斬新な提言ができたか。そこから財政委員会って一体何をすべきだったのだろうか？という疑問に戻ってきた。さいたまの志木市のように、市の予算案を市民がチェックするシステムまでいくべきではないだろうかと思っている。

中塚 鞠子

行政が企画し運営を市民に委ねた「まちざい」は行政と市民の協働へのあり方を模索する意義のある試みで、委託するまちづくりから参画するまちづくり、行政批判の市民から行政と語り合う市民への仕組みづくりの試みであった。委員会報告への評価は区々であろうが、行政として今後のまちづくりの基本を市民との協働に求めるのならば、報告の具体的項目を目に見える形で実行して欲しい。そのことが情報公開推進と合わさって市民の行政への信頼を増進すると思います。

中村 富和

文化都市を標榜する岸和田市に相応しい図書館を求めてまちづくり財政委員会に応募致しました。行政に深い関心と高い問題意識を持つ各委員の行政にたいする提言・提案が、20万市民の総意であるとは言い難いですが、行政当局と本来市民の意向を汲み取り、行政に反映させる立場にある議会が、市民から発せられたこれら提言・提案にどのように対処するのか注目したいです。最後に市場原理になじまず自然淘汰の恐れのない職場にあって、敢えて改革にとりくまれる職員の姿勢に賛辞を送りたいと思います。

中森 潤一

- 一、財政に具体的に踏み込めなかったのが残念だ。
- 一、「学校教育の乱れは文部科学省に問題あり」というところまで話し合いたかった。
- 一、多くの人たちと知り合えて良かった。

屋馬 光一

「いったい何をするんやろう」、これが最初の印象でした。「市民と行政が協働で岸和田のまちづくりとざいせいを考えていく」、こんな初めての試みが成功するのか、職員という立場で参加した私は不安でいっぱいでしたが、会議に参加すると、その不安も払拭されました。自分たちのまちの未来について真剣に議論する人ばかりでした（そのため何回か熱く議論する時や夜遅くまでなる時もありましたが・・・）。この委員会に参加して学び、感じたことは、「市民と行政の共働（共に働く）の大切さ」です。従前の市民と行政の関係においては、どうしても対立関係が多かったですが、これではいつまで経ってもまちづくりはできないと思います。市民と行政が共働することにより、素晴らしいまちになっていくと思います。これからも一職員として、一市民として岸和田のまちづくりに関わっていきたいと思います。三年間本当にお疲れ様でした。

松阪 正純

振り返れば早いもので3年の月日が流れました。池阪さんよりお声がかかり、当初、教育と文化について気楽に勉強させていただき気持ちで参加させて頂きました。委員の皆さんは大変熱心で積極的なご意見・考えを持ち討議される中、私はただ席を暖めるだけでございました。何の協力も出来ず反省するばかりでございます。市民の立場としてご意見を申し上げ、行政がそれをくみ取り如何にして反映されるか大変難しいものがあると存じます。今後、今回の企画されたことを機に、何らかの形で意見を”述べ合える会”が存続されるならば大きな意義があるのではないのでしょうか。企画課の担当の皆さん本当にご苦労様でございました。

室田 光重

テーマ「地域と学校について」の時にあらためて「公民館」を外から見、考えることができた。家庭・学校・地域の現状と問題点を整理していく中で、公民館の重要な役割である子育てや家庭教育の支援が今こそ必要なのではないかと痛感。学校と公民館はもちろん教育と福祉・医療など他の分野を結ぶ、そして協働を働きかけるのは私たち市民だからできることだと思う。

山中 眞知子

自治の諸問題を自分達の問題と考え、取り組む契機になった第一歩であった。僅かの土地に少しの種を投げただけで、はぐくみも実りもこれから次第と思う。個人的には、色んな人やグループと出会い、交流が生まれたことで、地域と自分の関わりかたに広がりや深化を与えてくれたと思う。自分も地域も全てが変革を迫られている。今後も、どんな市民にも開かれ、ザックバランに話し合い、考え合える、楽しい場を共につくっていこう。

横谷 俊一

健康と福祉のまちづくり部会に参加させていただきました。最初は社会保障運動をしているので参加の必要性を感じて参加しましたが参加できないことが多くとても残念です。参加者は障害をお持ちの方や一般市民の方もよく勉強されている方のように思いました。福祉も範囲が広いので、途中から高齢者と児童ということで会議を2つにわけたので、私は高齢者の方に参加しました。一番印象に残っているのは施設見学です。企画課の方や部会のメンバーで色々な質問をし、貴重な話を聞くことが出来ました。介護保険の事業所のアンケート調査にも取り組みましたが、私たちが調査票の項目を考え、聞きたいことが調査できたので作業は大変でしたが、他にはない高い水準のものができあがったと思います。七夕ミーティングで他の部会の報告を聞くのも勉強になりましたが、いつも和やかな雰囲気福祉の部会に参加できて良かったです。

石田 京子

まちざいに参加して結果はどうだったか？賛否は色々あると思うが100人近い人が参加してくれて顔の見えるふれあいの場を多くの方々と共に知り合えた事は一番良かった。岸和田を良くしたいと願う人々がたくさんおられる事は心強い事で人と人が地域社会を営みつくっていく力である「社会力」が最近特に衰弱してきたといわれる中で各町で育ちつつある市民による小地域ネットワーク活動がふれあえる場で市民の横のつながりの場として大きな輪となって住んで良かった岸和田のまちであり続けていって欲しいと願う岸和田大好き一市民です。

伊東 政雄

子育てから孫育ての年代になった私は、改めてこの会で児童福祉の分野で見聞き話し合ってきた。その結果、特に取り上げられたのは、ハンデキャップをもつ子どもの成長過程における支援対策が系統立てられていないことであった。今後は、官民が一体となって地域のハード面、ソフト面の資源を掘り出していって、その地域を拠点としたネットワークで支援体制を作り上げていくべきだと思う。まちづくり・ざいせい岸和田委員会を仮称「市民会議」へ発展させ、予算編成に民意を反映させたい。

西尾 徹子

障害者の基本的人権を守る福祉従事者として、子どものころから住み続けた岸和田市民として、すこしでも役に立ちたいという思いで参加してきました。自分の知識や経験を提案に生かしたいという初めの思いは傲慢でした。参加するうちに「皆さんと一緒にできることがたくさんあるんだ！」と勉強させられたことが多かったと感じています。今回まとめた提案はスタートライン。市民の共有財産として実現に向けて微力ながら努めたいと思っています。

長谷川 裕央

この部会に応募したきっかけは、現在自分が活動している中で他の活動の様子を知りたくて応募した。初会合時、各々自分の主張をし始めた時、何か自分の考えていたところとは違うなあというのが第一印象だった。メンバーがポロポロと歯抜けになっていく状況を見てみると、続けていくことの不安を感じた。「健康と福祉」という広い枠の中で自分の活動しているところとは無関係ではないと思い、まず、休まずにじっくり聞くことにしようと考え、今日に至っている。フィールドワークをしながら、岸和田の実情を見ていくうちに要求ばかりでなく、自分たちに出来る協力、問題提起をしていくのも市民の役目と感じた。

浜川 和子

市役所に働く市民という立場で、自分が担当したことのないテーマについて、個別の課題においては当事者として、複雑な心境で3年間活動しました。

分野別で熱心に活動する市民、地域で活躍する市民の連携の強化について、十分な議論ができなかったのが残念です。

職場と自宅を往復する生活に反省しながら、地域の問題解決に関わる必要性と、職員に地域をコーディネートできる力量が求められていることを痛感しました。

春木 秀一

1. 市民参加の動機付け = 還暦歓迎会をささやかな自己負担会費で町会単位で先輩、新人共地域についてフリートーキング更に介護保険事業所の男性訪問見学を推奨。健康管理の再認識仲間作りの大切さ等痛感されるだろう。

2. 岸和田方式の高齢者健康体操作り = 社協母体の老健クラブ、講座生有志が体力回復講座の内容を調査、検討し無理なく楽しい体操を編み出し、出来るだけ早く小地域ネットワークに共感を得るよう協力し合う。PPK（ぴんぴんころり）を合言葉で実現すれば医療費増加抑制に貢献できるだろう。

3. 子育て支援 = 子育て母親と町会老人会との交流を積極的に行い、経験者の意見も聞き交流深まれば互助関係の絆が漸次拡大すると思われる。

4. 地域交流へ発展 = 町会、小地域ネットワークのユニークな活動（常盤、葛城報告）、例えば東ヶ丘美術愛好会が自泉会館の作品発表に加えて小地域ネットと交流すれば高齢者から子供まで作品を通じて心の癒し、互いによい刺激となり文化交流の一助となるだろう。

古林 貢

まちづくり・ざいせい岸和田委員会の活動も終わりに近づき、その間色々勉強させて頂きました。多くの学習から特に気にかかった事を述べさせて頂きます。それは岸和田市の学童保育の現状です。通称「チビッコホーム」の事です。放課後、長期休暇（夏休み、冬休み）等保護者が家庭で見守れない事情のある児童が利用しています。それも障害児を持つ保護者が学童保育を必要とする度合いは、健常児の保護者に比べて非常に高いのではと判断できますが、悲しいかな岸和田市内には障害児専用の「チビッコホーム」は一箇所もありません。市内の小学校養護学級に通う障害児については、その校に設置された学童保育に優先的に入会出来る様配慮を必要とし、府立の養護学校（2校）に通学している児童については希望があればその学校で最善の考慮をすべきであり、その他にも障害児の利用出来る常設の学童保育を市内に数箇所設置すべきであると提案するものです。

村田 正行

『私の闘いはこれからはじまる』これは日産社長カルロスゴーンさんの決意と信念だと思います。彼は、ブラジルのレバロン出身。ミシュラン・ルノー・日産を歩み来られた人でビジネス業界で成功をされました。この話とまちづくり・ざいせい岸和田委員会とは何の関係があるのか疑問に思っていると思いますが、ゴーンさんが提唱する。これを岸和田のスタイルとし、様々の問題を解決する為にもまず。職員を始め市民共にこの不景気と闘って勝ち取る為にもこれからの岸和田の課題だと思う。これからの岸和田委員会を期待しています。

上野 栄作

調査・学習をもとにチームで討議し、たくさんの方々のご意見をいただきながら、提言の素案を練り上げていく過程は、苦しくもそれ以上に楽しくやりがいのあるものだった。手間ひまかけてのまちづくりの意義と面白さ、そして本当の豊かさとはを学んだ。私たちの提言が今後どのように生かされていくのか、出来ればこれからも何らかの形でまちづくりに参加していきたい。事務局の皆様感謝している。

北山 久代

私にとって、部会の3年間は、ちょうど義務教育期間で、今は、卒業期のような気持ちであります。市政課程化科は、大変複雑で、困難でもありました。部会員は途中で休学する者も多く、合意形成と課題の実現性については、改めて「公共」の重さを実感したのです。そして、今後の「行政丸」の新しい舵取りがますます重要な時代となった事も！次なる進学コースを設けるべきか？参加すべきか？自分自身が模索中でもあります。

杉本 吉史

この3年間は充実した長く重い期間であった。迷い、悩み、答えを模索してきたが現在も確たる答えは何一つない。住民参加、合意形成、協働、財政問題、提言内容と形式、全ては思考と実践過程での途中報告で次なる過程への一步に過ぎない。又、提言は委員会・部会活動の一部に過ぎず、大半の活動は言語化されず未分化な領域に消え去って行く。提言の背後にある膨大な営為に対する市民・市政の想像力と次なる営為に継承されることを。

佃 孝三

市民参加型・市民主体のまちづくりの実現に向けて集まった人たちとの、議論の場・交流の場を設けていただき感謝している。従来からの行政施策の見直し、市民意識、ニーズとのギャップなど、立場の違う人たちが共に考え議論し、理解を深め将来ビジョンに夢を語った。公的な領域と新たな公共の創造、市民活動拠点の確保、市民活動サポートセンターの配置、支援システムの構築、市民自治基本条例の制定などが急がれる。この部会報告、提言・提案の実現と今後の活動が待たれる。

望月 満慶

昨年 10 月に東京都日野市に単身赴任しました。活動の最後の詰めの段階で環境部会の方々には、申し訳なく思っています。日野市に来て実感したことは、家庭系ゴミの回収も有料なので、自分で出す映ミも出来るだけ分別し、紙ゴミは、資源ゴミとして無償回収しているので、名刺サイズ位の紙も資源ごみとして出しているこの頃です。岸和田市も、市民本位の基にゴミ一定量範囲の無料回収ではなく、全て、有料で回収するほうが、市民の意識改革になるのでは。

秋田 秀実

この3年間、環境部会活動の中で多くの方々と接しながら、環境問題の何たるかを膨大な資料で勉強でき、当初は当惑もあったが最終段階になり、問題の本筋が見えてきたところです。本当の環境問題は社会全体の統べての面を捕え市民各自が良識を持ち行動しなければ解決しない事であり今我々委員として活動してきた課題はほんの一部でしかないと思う。他の色々な課題をやり残した事を何等かの形で又提言提案を見守って行きたいと思う。

勇 徳和

市の情報公開と心よくききとり調査に応じてくれた事業所の協力によりかなり詳しい情報を入手でき、これまでもやもやしていたごみ問題の実態が私なりに見えてきたことが大きな収穫であった。いい町をと願う市民と市との協働作業でこそその成果であったと思う。パソコンやメールが使えないことがいかに大きな弱点であるかを痛感した活動であった。すてきな人々と出会いをありがとう。

泉本 法子

行政が「市民と共に考える」まちづくりを実施したい。との呼びかけに大芝地域での環境活動と協働が必要であるとの思いで環境部会に参加しました。3年間、足と目と耳で調査し分析し評価した研究結果を今提言、提案としてまとめながら振り返ると、行政も事業者も市民もそれぞれやるべき課題が明らかでありこれを如何に実践するか意識付けの大切さを強く感じています。

奥 清司

新焼却炉建設にあたってごみの分別・減量化でもっと小型のものに。さらにごみの循環型社会のシステムを岸和田から全国に発信したい。とこの三年間、市民に出来る事は何か、生産者や事業者が努力すべき事は何か、行政が政策を出して徹底させるものは何か、と考え議論、調査の日々でした。財政難だから民営化に・人減らしをと直結させる前にこのような取り組みが大切と実感し、また市民参加の醍醐味をたっぷり味わわせて頂きました。

岸田 美代子

役所が変わる市民が輝く「市民と共に考える」まちづくり・ざいせい岸和田委員会。行政の情報公開と説明責任をキーワードに、ワークショップ方式で、創造的自己啓発を…。この岸和田で、こんなしくみを立ち上げるとは、正直言って驚いた。未知の世界で一杯だけど、一緒に関わり確かめて、行き着く先を見届けないと、何だかソッとするような気にさえなった。怖いもの見たさ、興味本位からの3年間。少しは鍛えられたかな？役所も、そして私も。

岸本 佳子

岸和田には、岸和田を愛してやまない、プロの岸和田市民が星の数ほどいることを身をもって知りました。それが、岸和田の力だと感じます。恐れ入りながら、誇りに感じました。まちに住む住民が、自分たちで自分たちのまちをつくる。市民自治都市を予感した、まち財3年間でした。サポーターは住民か、行政か…。大きな刺激を、ありがとうございました。

小山 藤夫

自分の家のゴミを出した事もない男がゴミ問題を考える皮肉なめぐり合わせ。部会の都度、皆さんの活発な意見を聞いて勉強するのが精一杯。だけど良い経験をさせてもらいました。既に地域でゴミ問題に取り組んでおられる方達の豊富な知識と経験で終始部会をリードしていただきました。又、委員の皆さんの、その熱心さや真剣さに頭が下がる思いです。ほんとうにご苦労さんでした。このエネルギーは岸和田市の「まちづくり」のための貴重な財産だと思います。

坂口 一男

三年間のまちざい委員会を振り返って

まちざい委員会・参加させて頂き、今まで私が過ごしてきた社会とは違い新鮮な気持ちで皆様と接し人の輪が広がり、学習調査でいろいろの知識を与えてもらい感謝しています。市民活動に一般市民の関心を喚起し、更に参加願うのが如何に難しいかを痛感しました。今後の課題は「私達の学習知識を市民に効果的に広報し、共有する事でより良い市民生活を図る。その基地として新焼却場・啓発棟を最大限活用する。」事と考えています。

相良 長昭

ほとんど予備知識もなく参加し、勉強させてもらいました。この活動が財政と街づくりというテーマをクリアさせるのはほど遠いと実感しました。行政に関わる方には 自分も一市民であるという認識をもってほしいとおもいます。

屋馬 和恵

3年間まちづくり財政岸和田委員会に参加して、正直なところ、報告書をつくってやっと終わりだなあという気がします。途中、自分自身もだらけたりしたこともありますが、メンバーの人達のパワーと行動力に触発されて、多少の自覚と責任感も芽生え継続ができたと思います。色々な思いを、目に見える形にしていくことは大変ですが、今回の人のつながりを大切にして、気張らず自分のできる範囲で歩を進めていきたいと思っています。

宮内 克典

家庭や事業所からは、どのようなゴミが排出されているのか実態を知ることから取り組んだ。エコファーム見学、残った食品から堆肥化する処理過程の見学、各事業所のゴミ現況調べ、回収業者へのヒアリングと、忙しい日々だった。事業系ゴミの増えている理由がわかってきた。大量に廃棄される、スーパー等不良品、コンビニの時間切れ弁当等、事業所の都合で廃棄捨てられるゴミが増えている。少数意見であったが、国を始め自治体のゴミ施策が、一貫していないために昨日まで使用されていた物品も廃棄しなければならなくなると... それも一つの原因である。環境のまちづくりと言っても、不法投棄の問題、CO₂のこと、河川の汚れにかかわることには手付かずにならってしまった。家庭や事業所からでたゴミは、自分の手で正しい方法で処理することが課題。

宮坂 博子

一枚のレントゲン写真が肺の一部に曇りを見つけたみたいに

環境を意識するかけらを私は見つけた。

地球の温暖化、オゾンの破壊、ダイオキシン等々

あまたの汚染、憂いがときには天空を覆う黒雲の様に私を支配する。

そんな内発心を共有する人達との意義ある出会いの場、

そんな人と自然を愛する一人ひとりの思いが燎原の火のように広がればいい。

森下 良雄

みなさん、三年間、ご苦労さまでした。・・・